

令和6年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(17日目)

令和6年3月13日(水)

午前9時00分開議

1 議事日程

- 第 1 議案第 9号 令和6年度永平寺町一般会計予算について
- 第 2 議案第10号 令和6年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 3 議案第11号 令和6年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 4 議案第12号 令和6年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について
- 第 5 議案第13号 令和6年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について
- 第 6 議案第14号 令和6年度永平寺町上水道事業会計予算について
- 第 7 議案第15号 令和6年度永平寺町下水道事業会計予算について
- 第 8 議案第29号 令和6年度永平寺町介護保険特別会計予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(13名)

- 1番 酒井圭治君
- 2番 長岡千恵子君
- 3番 川崎直文君
- 5番 清水紀人君
- 6番 金元直栄君
- 7番 森山充君
- 8番 清水憲一君
- 9番 滝波登喜男君
- 10番 齋藤則男君
- 11番 上田誠君
- 12番 松川正樹君

13番 楠 圭介 君

14番 中 村 勘太郎 君

4 欠席議員（1名）

4番 朝 井 征一郎 君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河 合 永 充 君
副 町	長	北 川 善 一 君
教 育	長	室 秀 典 君
消 防	長	宮 川 昌 士 君
総 務 課	長	吉 川 貞 夫 君
契 約 管 財 課	長	竹 澤 隆 一 君
防 災 安 全 課	長	吉 田 仁 君
財 政 課	長	多 田 和 憲 君
総 合 政 策 課	長	清 水 智 昭 君
住 民 税 務 課	長	原 武 史 君
会 計 課	長	石 田 常 久 君
福 祉 保 健 課	長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課	長	島 田 通 正 君
農 林 課	長	黒 川 浩 徳 君
商 工 観 光 課	長	江 守 直 美 君
建 設 課	長	家 根 孝 二 君
えい住支援課	長	深 水 正 康 君
上 下 水 道 課	長	勝 見 博 貴 君
学 校 教 育 課	長	山 口 健 二 君
生 涯 学 習 課	長	朝 日 清 智 君

6 会議のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 清 水 和 仁 君

書 記 酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（中村勘太郎君） おはようございます。各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただきまして、ここに17日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくお願い申し上げます。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順にて審議を行います。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 議案第9号 令和6年度永平寺町一般会計予算について～

～日程第2 議案第10号 令和6年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について～

～日程第3 議案第11号 令和6年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について～

～日程第4 議案第12号 令和6年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について～

～日程第5 議案第13号 令和6年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について～

～日程第6 議案第14号 令和6年度永平寺町上水道事業会計予算について～

～日程第7 議案第15号 令和6年度永平寺町下水道事業会計予算について～

～日程第8 議案第29号 令和6年度永平寺町介護保険特別会計予算について～

○議長（中村勘太郎君） 昨日に引き続き、日程第1、議案第9号、令和6年度永平寺町一般会計予算についてから日程第8、議案第29号、令和6年度永平寺町介護保険特別会計予算についてまでを行います。

これより第1審議を行います。

予算説明資料に基づき、課ごとに審議を行います。

資料は、一般会計予算説明資料、各特別会計及び事業会計予算説明資料並びに各種主要事業の一覧をご用意ください。

総括質疑は、課ごとの審議終了後にお諮りいたします。また、第2審議に付したい案件については、一般会計予算については、課ごとの審議ごとにお諮りをいたします。また、総括質疑の後もお諮りいたします。特別会計予算については、総括質疑の後もお諮りいたしますので、よろしく願いいたします。

それではまず、住民税務課関係を行います。

住民税務課、一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、その後、永平寺支所及び上志比支所の一般会計と4回に分けて行います。

まず、一般会計予算説明書35ページから46ページを行います。

通告の回答を含めて補足説明を求めます。

住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） おはようございます。

それでは、住民税務課関係について、ご説明、ご回答いたします。

まず、予算説明資料37ページの右側でございます。

賦課徴収事務諸経費の過年度還付金につきましては、ここ数年の還付実績及び令和5年度の還付見込みを考慮して300万増の予算計上としたところでございます。

次に、40ページ左側の後期高齢者広域連合への負担金でございます。

令和6年度においても団塊の世代の後期高齢の移行がありますので、療養給付費負担金の増を見込んで予算措置を行ったところでございます。福祉部局が取り組んでいる重症化予防や介護予防一体化事業と連携を取りながら、今後も高齢者の健康増進に努め、医療費抑制につなげていきたい考えでございます。

次に、42ページ右側の不法投棄等監視パトロール事業でございます。

不法投棄の監視パトロールにつきましては、毎年約20回程度パトロール活動を実施し、ともに回収も行っております。令和5年度においては、2月末現在でパトロール16回行いまして、580キロの不法投棄物を回収している状況でございます。なお、傾向として、ここ数年大きな変化はございません。

また、不法投棄の通報件数ですが、令和3年、令和4年は、どちらも年間24回通報があったところですが、令和5年度においては、これまで8件と減少しているところでございます。

また、不法投棄防止のための看板設置については、令和5年度では3地区設置したところでございます。その地区においては、看板設置後は不法投棄の通報を受けておりません。これまでもそうですが、看板を設置しますとその場所においては、不法投棄がその後行われないうことで、一定の効果があるものと理解しているところでございます。

次に、43ページ左側の次世代自動車充電インフラ整備事業でございます。

永平寺町として管理している設備は、道の駅にございます1か所でございます。令和4年度までの利用状況につきましては、決算成果表でお示しさせていただいております。なお、令和5年度では、1月末現在で368回の利用となっているところでございます。

なお、今後の整備のことでございますが、現時点におきましては町内公共施設への設置については考えていないのが現状でございます。

次に、44ページ左側の古紙等回収事業でございます。

古紙全体の回収量、収集量は、近年610トンから620トンで推移しているところでございます。そのため、町としましては、この古紙収集量を増やさなければならないという認識は今のところ持っておりません。

また、古紙の出し方自体につきましても、コロナ禍に集団回収が減ったことから、近年はスーパー等の店頭や民間拠点へ、直接持ち込まれる方が増えているというのが現状でございます。家にためず、古紙をその都度出すという傾向が今後も続くと考えておりますので、集団回収費用については、6年度については減額としたところでございます。

次に、44ページ右側の一般廃棄物の収集運搬のところでございます。

このごみの量につきましては、3月5日の齋藤議員さんからの一般質問に対する答弁のとおりでございます。

なお、県の公表値を見ますと令和元年から令和3年度の3か年ですが、3か年度とも県下自治体で永平寺町は2番目に少ないごみの搬出量になっております。

次に、45ページ左側の福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金について、でございますが、この負担金の増について清掃センターに確認しましたところ、企業物価指数の変動を積算の根拠としている、施設補修費が令和5年度と比較して1,727万8,000円増えるということと、施設を稼働させるための燃料やごみ焼却時に使用する薬剤費の増加分として、1,523万5,000円の増を見込んでいるというのが、今回、負担金が増加する大きな要因でございます。

全協において私が説明いたしました電気代が増えるというのは、こちらの思い込みで誤りでございます。

一般会計については以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） これより質疑を許可いたします。

まず初めに、通告者の質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 44ページのところの他市町との比較は、県下で2番目に低いということでお聞きしました。

改善や運動ということは、先ほど齋藤議員のあれとおっしゃっていましたが、今年目玉になるような何か、例えば、今まではコンポストであるとか、それから今言うゼロカーボンも含めて。そうすると、古紙の回収、先ほどの関係もありますが、古紙の回収の集団は少なくしていく、しかし地域の回収会場でざら紙の回収とかいろんなことをやっていますね。そういうようなことも含めて、要はそういうものの今年目玉となるというのか、こういうやっていくというのがあったらお教えいただければと思います。

それと、先ほどの坂井広域圏のところは、今ほど施設のところ薬剤とかそういうのが増えるので増えているとお聞きしました。あと、このところで、余熱館も含めて、長寿命化も含めて、要は今後の何かそういう計画があるのかどうかというの、あったらお知らせいただければと思います。

それと、37ページの要因は、これは過年度のそれを見てということですが、その要因というのは別にないですか。ただ一般的に増えるという算出見込みの中から、単純にそれだけ増えるよという見方なのか、違う見方があって増えるのかということで、算出根拠を基にとおっしゃっていたのですけれども、積み上げというのですか、そういうようなことをおっしゃっていたのですが、そこらあたりはそういうことはないのかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） まず、ごみ減量のところでございますが、これまで、広報等でごみに関係することを毎月広報して、町民の皆様の意識を高めていただくという取組をしておりますし、雑紙回収についてもこれまでどおり、燃えるごみに出さずに回収ということで、それについては継続してやっていきたいというふうに考えております。

ただ、特段、例えば過去に実施しておりましたコンポストのような、ちょっと変わった感じの事業については、この前も答弁しましたが、確実に皆さんが出すごみの量減っておりますので、何か目玉となるような、変わったことをするということは今のところ考えていないのが現状でございます。

あと、税の還付金につきましては、これはなかなか難しいところがあって、過去ですとコロナによる影響とかも受けてというところがあって、なかなか不透明なところはございます。ただ、ここ近年で言いますと、コロナで予定申告がもともこれぐらいあるだろうというふうな申告になっていたのですが、コロナ等の影響で業績がちょっと下方修正となって、還付金になるというのがここ何年か続いている傾向でございます。そのため、当初こちらが予定していたよりも、還付金のほうが多くなるというのが、ここ二、三年続いた傾向でございます。その傾向はもしかすると変わらないだろうというふうに、こちらもいろいろ見ながら判断しまして、6年度については実績並みの1,100万とさせていただいたところではあります。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 福井坂井地区広域市町村圏事務組合の件については、先ほど言いましたとおり、物価指数の変動を積算として予算が増えているということです。

また、運営については、これうちの運営ではありませんので、また別の機会で説明させていただきたいなと思いますし、また、議会のほうからも4名の方が広域議会に出ておりますので、そこでいろいろな質問をしていただいて、また議会に持ち帰っていただいてもいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） ほかにありませんか。

9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 初めに、古紙回収事業でありますけれども、610トンから620トン回収されているということで、あと個人的に持っていくところも含めて増えているというようなお考えですが、要は団体の回収はもうこの程度に抑えるというか、この程度だろうという見込みの中で、個人が増えているという要因というのはどのように考えていらっしゃるのかなと思うのと。

あと、広域圏の負担金ですけれども、企業物価指数の変動ということではありますが、こういう算出というのはほかの事務組合の負担金なんかでもやっているのですかね。何かあまりよく、燃料費が高騰するとかそういうものは物価指数と同

じような話ではないかなと思いますし、具体的に上がっているのは目に見えますから、それが負担金として増になるというのは分からないでもないですけども、その辺どうでしょう。

○議長（中村勘太郎君） 住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） まず、福坂の件でございますが、清掃センターにつきましては業者のほうに、包括業務ということで委託しているというところですけども、その契約の中で、企業物価指数等の変動を見て、委託金額を変更するというのが盛り込まれていると聞いております。やはり近年、資材の高騰ですとか、あと人件費の高騰等もあって、当初予定していた過去の委託料では保守ができないということで、保守費を中心に委託料の増額がされたというふうに聞いています。

なお、こちらとしては、あと勝山・永平寺衛生管理組合も所管しておりますが、そこではそういう契約というか、は聞いてはおりません。

あと、古紙回収のところでございますが、実際、集団回収もここ何年かやっておりますが、1回当たりに回収される量自体もかなりここ近年減る傾向にあります。本当にスーパー等の店頭で直接個人さんが出すという量が、平成29年と比較すると令和4年がもう倍増する。極端に言うと、610トンのうちの300トン辺りぐらいが店頭で出されているということで、要は、町民の皆様が買物等ついでにそこで、家の中にためずにその都度そういう回収のところに持っていただいているという、意識がかなり定着しているのかなというふうにこちらは理解しているところです。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 引き続きです。ごめんなさい。2回目させていただきます。

先ほどのところで一般資源ごみのところがね、今年は目玉的なそういう何か動きはないのかということで、特段やってないと、それから自然に減っているよというおっしゃり方をしていました。私は、この減るというのは、今言うコロナ禍も含めて、先ほど言った古紙のところの回収が、要は店頭のところへ持って行くとか、そういうふうなのが結構響いているのでないかなと私思っています。それからざら紙との分別にしたって、それも大きな一般ごみの減につながっている、そんなに極端に下がってない形ですね。

今までいろんなところで視察をしました。その中で住民の意識づけをやっているようなところがどうしてもその減量につながっていくと。そういうことで数年

前はコンポストの減量であるとか、ざら紙の回収であるとか、そういうふうな形でそれぞれの、ここ数年はコンポストでやっていくよと、それからざら紙のそういう分別をしていくよとか、分別回収なりそういうの、住民の意識づけが、少しずつですが、減っているという形なので、視察してもあくまでもそういう住民意識を改善するような動きというのか、活動というのか、運動というのか、それらをやっぴり継続的にやっているところが多いですね。

だから、やはりそういうものは結果的にはそれにつながってくる、それがひいては委託料も減ってくるという形になってくると思いますので、私はぜひそこらあたりは今後とも、大変でしょうが、お願いできればというふうに思っています。

それについてご意見があればお伺いしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまでの取組が、今、県下2番になっているのだと思います。県下1番を目指して、今までのやり方というのは間違えていませんので、いろいろ発展をさせながらしっかりとまた努めていきたいなと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 11番。

○11番（上田 誠君） もちろん県下2番を私否定していませんし、うちの取組が悪かったと思っていませんし、いろんな取組、コンポストであるとか、そういう意識であるとか、ざら紙をやっていくとか、先ほど説明しましたようにやっていますよね。だから、その2位をキープして1位に持ってくというのか。あくまでもこの減量をするには、住民の意識をこう持っていくためにも、例えばもうちょっとそういうものを継続してやるような形とかはもちろんですが、ぜひ何か新しい住民が考えられるようなもの、例えば、この前1つ出ていましたが、ゼロカーボンのあれで生ごみを集めて肥料、堆肥化していくというふうな方向を出していますよね。あれみたいなものとか、何かそういうふうな動きをね、ぜひ住民に見えることをやっぴり継続していかないとできないというふうに思っています。

だからこの分別回収にしても、結構資源ごみなんかといったところが、徳島でしたっけ、あそこなんかは徹底した分別回収をやっているのですね。その分別回収はあくまでも住民意識ができるような、育つような、そういう対応をしているわけですよ。だからそういう面をしないと駄目だと思うので、ぜひそこらあたりは考えていただきたい。そう言う意味で発言しています。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ちょっと僕もあれやった。これ一般廃棄物の話でしたので、

昨日言っていた農業の端材とか、そういったこともまたしっかりやっていきたい
と思います。

そういった、こういったことをやりたいという農家の皆さんとか、SDGsの
観点でという提案いただいて、やっぱり意識がある程度高くなっている表れかな
とも思っています、またある意味、一般廃棄物ではないですが、そういった方々
の取組というのが、また一般廃棄物の皆さん、町民の意識の向上にもつながるか
なと思っていますので、おっしゃるとおり、住民の皆さんの意識がこの減らす最
大の要因だと思いますので、またいろんな形で、また他市町のいい取組も、永平
寺町に合っている取組を、また積極的に勉強とか研究してさせていただきながら、
1番を目指して頑張っていきたいと思います。

○11番（上田 誠君） よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） ほかにありませんか。

5番、清水紀人君。

○5番（清水紀人君） 不法投棄についてちょっと質問させていただきます。

例えば空き家の周りがある、ちょっと散乱した電気製品とか自転車とか、空き
家なので所有者もおられると思うのですけれども、手続を踏んでそれを町で解体
するとなった場合とか、そういった場合のその中の家電とか、周りに散乱してい
る物の処理というのは、ここの不法投棄というところで処理を行うかということ
と、例えばどこか駐車場とか空き地に車とかが廃棄されていたとか、それも所有
者がおられると思うのですけれども、そういった物の処理というのはまた手続を
踏んで、不法投棄という考えがほかのところ、どのように処理されるかちょっ
と教えてください。

○議長（中村勘太郎君） 住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） 空き家周りのごみですとか今の車の話ですが、こち
らがやっている不法投棄というのは、当然投げられていると個人の特定というも
のはまず一番にやります。個人が、出した方が特定できない場合は、不法投棄と
して住民税務課のほうの予算で処理、処分をしているところでございます。

今のご質問のところにつきましては、やはりまずはどなたの物なのかというこ
ろを確認して、当然その所有者の方等に指導をしてというところになってくる
のかなというふうに理解しているところでございます。

○議長（中村勘太郎君） よろしいですか。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） すみません。私、この質問する前に、ここで質問していいかというのを聞くのを忘れておまして、一応内容は分かりました。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 個人の所有のところにいろいろな物を、それはごみと判断するのか、その人の所有物と判断するのかというところで。ただ、そこで著しく治安が悪くなるなど、衛生上いろいろあった場合は、手法の判断を仰ぎながらいろいろな形で執行していくということはあると思います。

ただ、難しいのは、やっぱり不法投棄ではないです。それは自分の敷地の中に自分の物を置いているという、そういった位置づけにもなる場合があります。ただ、そういうふうになっていると周りの人がそこにまたごみを投げに行くというもありますし、治安が悪くなるというもありますので、そういったときには司法の判断を仰ぎながらいろいろな形で対策をしていくというふうな形になると思いますので、よろしくお願ひします。法律的に結構守られているところもありますので、またお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

12番、松川君。

○12番（松川正樹君） 私も不法投棄のことについて少しお願ひします。

今のところ、不法投棄の量というのか数は減ってもいないし増えてもないということですが、これを減らすためにはどんな対策がいいのかなということもいつも考えていらっしゃると思いますけれども、ただパトロールの数を増やすのもその方法かもしれないし、今、個人の誰が捨てたかを特定しているということも聞いて、ああそうだと思ったのですが、これ結構、どのぐらいの割合で分かるものなのですかね。

それとあと、これ定期的にパトロールしているのですか。通報があったときに行くということだけではないと思うのですが、とにかく減らすための何か特定の対策を少し吟味して下さるとうれいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） パトロールは定期的に行っております。過去の投げられていた場所等も考慮しながら、毎回パトロール路線を決めてパトロールを実施しているところでございます。

あと、所有者の特定につきましては、私、今2か年ですが、住民税務課来まして。この2か年の間に、たしか2件特定、要は、誰が出したかというのが分かる

ような物がごみの中に含まれていて、そのうち1件は警察とも連携しながら本人と話をしたところでございますし、もう1件のほうは外国の方だったので、それ以上はもう分からないというようなことがあったところでございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ちょっと休憩をお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午前 9時29分 休憩）

（午前 9時30分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

○町長（河合永充君） 区町会で、看板の設置、そしてカメラの設置、またそういった要望に応えるというのと、もう一つは、やっぱり不法投棄が増えますのは、道がつながることによって、袋小路やったらなかなかあまり、帰りに一緒に道帰らないと駄目ですので、道がつながるなどそういった、ちょっと人通りが少ないところにやっぱり多いという傾向がありますので、そういったところの看板の設置とか、そういうこともこれからも引き続きやっていかなければいけないなと思います。

また、実は不法投棄って物すごく罪が重くて、もう何十万円という罰金が来ます。こういう犯罪ですよということも広報には載せながら、住民の皆さんに、軽い気持ちで投げると大変なことになりますよということも併せて啓発をしていますので、この不法投棄、区長会からもいろいろな形でやっぱり相談も受けることがありますので、またしっかりと対応はしてまいりたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

7番、森山君。

○7番（森山 充君） 43ページの充電インフラの件ですけど、これも新たになかなか設置する計画がないというお話だったのですが、1台新設するとどのぐらい予算がかかるのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 答えられる範囲で。

住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） すみません。当時の設計費をちょっと見てみないとわかりかねるので、またご報告はさせていただきます。

○議長（中村勘太郎君） よろしいですか。——はい。

ほかございませんか。

ないようですので、次に、通告者以外の議員からの通告のあった案件に関しまして質疑を許します。

質疑ありませんか。

10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 賦課徴収のところですけど納税嘱託吏員の報酬、これたしか補正のときに歩合給というのもあるって聞いたので、まず歩合給とは何かと、この中にも歩合給が含まれているのならどれぐらいを歩合給として予算化されているのかをお聞きしたいと思います。

それから、福坂広域圏なすけど負担金、いろいろご説明を受けたのですが、ごみが減っていたら、搬出量が減ったら負担金は減るのでないのかなという、たしか搬出量によって積算するので、もう少しそこを分析されたほうがいいかなと思います。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） 徴収吏員さんのところでございますが、徴収吏員さんへの報償につきましては、固定給として月額5万7,000円、あと、吏員さんが臨戸訪問することで、その後の徴収というか、納められた金額に対して2.2%相当分を歩合給として、吏員さんにお支払いをしているところでございます。6年度につきましては1,600万円程度、吏員さんが町へ臨戸することで徴収があるだろうということで、予算を設定しているところでございます。

あと、清掃センターの負担金につきましては、当然あそこに持ち込んでいるのは永平寺町だけではなく、ほかの自治体からのごみも持ち込まれて、それで施設稼働費がどの程度になるのかというふうに計算されて、各市町決められた、たしか割合で案分して負担ということになっているので、永平寺町が減っておりますが、それだけをもって負担金が減ることにはちょっとつながっていかないというところはあるのかなと思っております。

○議長（中村勘太郎君） よろしいですか。

齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 徴収吏員さんは公金を扱うのですから、税金というのは、公金を扱うので、分任出納員というのか、何かそういう資格というのか、それはされているのですか。

○議長（中村勘太郎君） 税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） 町の徴税吏員として資格、こういう、私も持っているのですが、吏員証といいますか、それを交付して、それを持って臨戸に臨んでいただいているところでございます。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございませんか。

2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） すみません。そもそもなんですけど、ちょっと分からないので教えてほしいのですけれども、この不法投棄ですけれども、不法投棄に該当する物品という物はこういった物があるのかなと思ひまして。

○議長（中村勘太郎君） 例えば。

○2番（長岡千恵子君） 例えば家電をどこかへ持って行く、これはポイッとすれば不法投棄になると思う。ちっちゃい家電なんかは不法投棄になると思うのですけれども、自転車を投げるというのも不法投棄になると思います。

その中で、例えば庭の樹木を出す、伐採した結構大きな物を捨てるとか、あと、あるいは草むしりをした、庭の草をむしった草を捨てたりとかというの、こういった物は基本的に土に戻っていくものですが、処理しなくても年数がたてば土に戻っていく物ですが、それも不法投棄に該当すると思います。それが該当するのであれば、以前から、むしった草はコンポストなどに入れて堆肥にしましょうねというのと逆行するのかな、ちょっと矛盾するようなことも考えるのですが、それで不法投棄に該当する物品とはこういったものですかということをお聞きしたいのですが。

○議長（中村勘太郎君） 住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） また法のところは私も勉強しておきますが、今のところ、町としましては、当然多いのが自然に返らないような、例えば家電製品ですとか、あとごみ袋等に入ってそのまま投げられている、通常、燃えるごみでもそうですけれども、そういった物が河川敷ですとか道路沿いとかに投げられているという物を不法投棄として認識しているところでございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 例えば除草した草、それを違うところへ持って行くのは違法だと思います。それをしっかりとした、これは、一般家庭はちょっとあれですが、産廃という位置づけで、例えば小学校の草刈りをします。その草はそこに置いておいて枯らせれば問題はないのですが、それを違うところへ持って行くとならば違法にな

る。ただ、それをしっかりとした業者さんに、その草を集めてお金を払って処分をしていただければ大丈夫という位置づけがありますので、例えば庭木やいろいろな木であっても、土に返るものであっても、はっきり言えば産廃の場合は駄目です。一般廃棄物の場合は、例えばごみの袋に入れて出すとか、それはオーケーなんかな。ただ、土に投げるのは多分駄目だと思いますので。それを今あえて言わなかったのですけど。

ということですのでよろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） 先ほどの森山議員さんからの充電施設の設置費のところですが、道の駅に設置した、平成27年度に設置しておりますが、そのときは事業費として500万円ほどかかっているというところがございます。

○議長（中村勘太郎君） よろしいですか。——はい。

ほかございませんか。

○6番（金元直栄君）

。

○議長（中村勘太郎君） ほかというのは、通告した以外でこの案件についてのお問い合わせ……。

○6番（金元直栄君） 案件以外。

○議長（中村勘太郎君） ない。はい。

ないようですので、その他質疑はありませんか。

金元君。

○6番（金元直栄君） 私、2点あります。

一つは、38ページのいわゆるマイナンバーですけど、高齢者の顔認証なんかを福祉関係の事業所において作っていくという話がありました。ただ、心配なのは、高齢者の顔認証って、それできるのかなって。どんどん変わると思いますが。それは肉親を見ても何か分かるような感じがするのですが。ただ、心配なのは、マイナンバーカードというのは四六時中持って歩けということになるのですかね、これ。でも、今の国がやっているのはそうでしょう。いろんなヒモづけするということですから、そんなのでいいのかな、危なくないですかねという不安があるので、なかなか個人で認証できない人の顔認証制度を福祉関係の事業所に任せるというやり方、それは合理的なというのかな、自然的な意味があるのかなというのが一つ。

もう一つは、税金の窓口が住民税務課ですから、これは今回質問して答弁ができれば、次の機会にいろいろ資料として出してほしいのですが。いわゆる国民の負担は重い。社会保険料なんかも含めると、いわゆる所得の48.5%ですか、払っているというのですが、そういう実態として見えるような状況を、やっぱり計算で1回出してみる必要があるのではないかなと思いますってね。例えば介護保険なんかも今度決まれば、6,400円と簡単に言いますが、1年間に直すとかなりの金額になる。ちょっとした高齢者が国保税なんかで払っている金額よりも、はるかに高くなるという負担がやっぱりいろんなところで生じているので、町民の社会保険料なんかを含めた——その税金も同じです——収入に対する、いわゆる所得に対する負担の割合を1回どこかで示してほしいなと思うのですが、分かっていたら示していただければ結構です。

○議長（中村勘太郎君） 住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） まず、マイナンバーのところにつきましては、今このマイナンバー取得には暗証番号等が必要というところになっているのですが、なかなかそのために役所等を訪れることができないという方、多数いらっしゃると思います。特に福祉施設関係においては暗証番号を設定せず顔認証、要は顔写真等でマイナンバーをつくる。それも、今では役場のほうに来ていただいて写真を撮ったりしておりますが、それもできない場合は、一定数の手数料を払うということで、福祉施設のほうにおいてその作業を代行していただくということに、取組をさせていただくことになっておりますので、ご理解をお願いいたします。

あと、税金等のところは、国税ということでいろんな税もありますし、なかなか人それぞれ生活は世帯によって、例えばサラリーマンとかいろんなタイプがあると思うので、どういったところでやっていくのかということもありますし、今は本当に数値としては持っていないところですが、大分時間はかかることかなと思いますけれども、そういう国等の情報も確認しながら分かりやすいものがないかというのはまた探していきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 金元君。

○6番（金元直栄君） マイナンバーについては、また国保のところでもありますのでそれはそれで、質問の前置みたいな形で言うておきます。

所得に対する社会保険料まで含めた負担の問題について言うと、やっぱりどこかで1回つかむと。それが難しかったら、それはいわゆる国保のいろんな保険税の負担の値上げのときなんかにはやります、標準家庭・世帯みたいな形でこれは出

してもらえばいいのではないかなと思います。ぜひそんな機会を、今日はそれでいいですから、よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

ないようですので、住民税務課一般会計について第2審議に付したい案件がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） ないようですので、次に、国民健康保険特別会計を行います。

資料は、特別会計予算説明書1ページから13ページでございます。

通告の回答を含めて補足説明を求めます。

住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） それではまず、特別会計予算説明資料8ページ右側でございます。

葬祭費につきましては、引き続き今後も現行のとおり実施をしております。

次に、予算説明資料11ページと主要事業の24ページになります。特定健康診査事業のところでございます。

本年1月分までで特定健診の受診率は31.6%であり、あと2か月を考慮しますと昨年度の受診率を上回ってくる、という推定をしているところではございます。健診の受診傾向を分析し、2年連続受診した方の83%の方が3年連続して受診しているというところが、分析の結果、分かったところでございます。残りの17%の方をどのように受診につなげていくか、また、2年に1回受診している方が毎年受診してもらうためにはどうするのかなど等を考えまして、既に他自治体で導入されている、AIを活用した受診勧奨の導入を6年度考えたところでございます。

この内容ですが、過去の健診履歴で、健診をしている場合は健診時の問診票の回答内容、あと健診の結果の数値からAIを活用しまして、対象者の健康意識に合わせて7種類のタイプに分類して、受診勧奨はがきを作成送付しようと考えているものでございます。

あと、この7種類のタイプですが、1つ目は、病気を怖がっている、病気を心配しているタイプ、2つ目は運動習慣がある、健康意識が高いタイプ、3つ目としまして、今の生活に幸せを感じている、やや太りぎみというタイプ、4つ目が、生活改善の意欲がない、健康に興味がないというタイプ、5つ目が、健診を受け

ておらず3年間通院の履歴もないという方、6つ目が、健診は受けていないが3年間の間に通院の履歴があるという方、7つ目としまして、国保に加入したばかりの方、この7タイプに分類しまして、おのおのそのタイプに見合った受診勧奨の通知の内容を考えまして、受診率向上につなげていきたいと考えているところです。

なお、スケジュールとしましては、年2回この受診勧奨通知の発送を予定しております。6年度につきましては8月頃と12月頃にこの勧奨通知を送りたいということで、取り組んでいきたいと思っております。

次に、予算説明資料11ページの右側の保健衛生疾病予防費のところですが、まず人間ドックのことにつきましては、3月広報でもう既にお知らせさせてもらっておりますし、ホームページでの掲載、あと窓口にチラシを配布して、受付が4月1日からということで広報に努めております。また、3月15日からにはなりますが、ケーブルテレビにおいてもこの4月1日からというお知らせをしていきたいと思っております。

あと、保健推進員さんの協力について、でございますが、保健推進員さんの研修会、特に年度初めの研修会にお邪魔しまして、特定健診や人間ドックの内容について説明しまして、各地区での健診について推進員さんのほうから勧めていただけるよう、取組をしているところでございます。

次に、国保の制度のことについて、でございますが、国保関係で来年度予定されている制度改正は、1つ目が賦課限度額の引上げでございます。これにつきましては、後期高齢者支援金分を現行の22万円から、24万円に2万円引き上げるもので、国保税全体としてはこれまでの限度額104万円から、106万円になるものでございます。また、軽減の拡大も予定されております。軽減判定所得の引上げでございますが、5割軽減につきましてはこれまでの29万円から、29万5,000円に、2割軽減の判定所得につきましてはこれまでの53万5,000円から、54万5,000円に引き上げることで軽減世帯を増やしていくという考えでございます。

また、来年度の保険証について、でございますが、来年度につきましては、令和6年8月に1年間を有効期限としました保険証をこれまでどおり、被保険者の方は皆様にこちらから発送することとしております。なお、今言われております12月2日以降について、でございますが、12月2日以降新たに保険に加入する方に対しましては、資格確認書を発行して対応するという考えでござい

す。

なお、ちょっと先の話になりますが、令和7年8月以降については、必要な方に資格確認書を発行していくということで取組をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） これより質疑を許可いたします。

まず、通告者の質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） まず、8ページのところです。葬祭費のところですが、続けるというのも致し方ないところもあるかと思うのですが、たしかこれは今後なくしていくような調整を住民のほうとするという、そういう形でなかった？ あ、これは違いますね。ごめんなさい。上志比のあれとは違う。ちょっと勘違いしていました。申し訳ありません。

11ページの右左の関係ですが、細かくこういう形で今初めて7種類のパターンを聞かせていただいて、なるほど、なるほど、僕はどこに当てはまるのかなとか、いろんな感じで聞かせてもらいました。やはりこういう見方は大変いいと思って、私もそれは先ほど、それによって減っている市町村があるということなので、ぜひともそのように進めていただければと思います。

これは単年度ですか、それとも継続してこれを行うのかというのを、ちょっと確認をします。例えば単年度で出してこういうやり方は常にずっと、その勧奨はこういう形でいくのかということですね。それについてお聞かせいただきたいと思います。

それとあと、衛生のところ、私こう書きましたのは、地区の保健推進員さんのところですね。いつもいろんなところで発言させてもらっているのですが、先進地行かせてもらったときも、長野県なんかで1か所、それから、どこやったかな、2か所ほど行きましたが、そこもやはり保健推進員さんを大いに活用しているんですね。例えば保健推進員さんがそれぞれの地区の家族の中の、それは個人情報云々がありますが、家族の中でそういう、それは国保だけじゃなくて社保も含めてのそういう動きをしているというので、そこで、例えば今の7つの項目のこれ、これは国保だけだと思いますが、そういう動きをぜひ保健推進員さんとともに、この勧奨も含めて動きをしていただきたい。

例えば、今お聞きすると、年度の研修会に行ってその説明をして協力をお願い

いするという形になっているだけだろうと思うのですが、そうじゃなくて、やはり先進地で動かしている、動かしているって言葉は、語弊ありますが、一緒に活動をしていただいて、その地域の住民の健康を盛り立てているところがあるわけですね。今回も、今言う健康寿命の延伸というのを、福祉課も掲げていますね、その中で。それと同じところと連動しながら、そこをお願いできればと思いますので、ぜひそういう施策を考えていただければと思うのですが、それについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） このA Iを活用した勸奨通知につきましては、補助金の活用ができますので、継続して対応していきたいとは考えております。ただ、効果的にどうなのかというのがありますので、そこはまた十分に踏まえて対応してまいります。また、保健推進員さんのところにつきましては、また関係機関等々とも協議しながら対応を考えていきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 今ほどのA I活用による特健の受診率向上ですね。これ単年度じゃなくして通年続けていくと、その効果を見ながらですね。これは当然、A Iの活用ということですから、業者に委託することになると思いますね。従来の委託料にさらにそのA I活用の受診で何かいろんな資料が出てくるわけですから、どれくらいの委託料がアップになるのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） このA Iの活用による受診勸奨につきましては、主要事業のところでもお示ししておりますが、このことをやるということで、委託料として390万円かかるということで、計画をさせていただいているところでございます。

○議長（中村勘太郎君） よろしいですか。

ほかございませんか。

○議長（中村勘太郎君） はい。6番、金元君。

○6番（金元直栄君） すみません。人間ドックの支援が増えたというのうれしいことやと思います。

ただ、先ほどもちょっと言ったのですが、紙の保険証が来年の10月から廃止でしたっけ？ 言われているのは。国が公報しているの。12月？ 10月って

話やったと思うのですが。ここにちょっと全国45%というのは、これ4.5%やね。裏のページに、質問のところで、マイナ保険証で受診しているのは4.5%以下、本町は6%ぐらいあるという話は聞いているのですが、そんな状況の中で保険証を廃止して、その次の年からは、希望する人には資格証をと言うのですが、それを希望するかどうかの判断もできない人たちに対してはどうされるのですか。

すごい混乱が今起きるのでないかと。病院の窓口でも混乱するし、やっぱり自治体としてもそんな強引に進めていいのかと、たしか国民の8割ぐらいの人がまだ早過ぎると、もっと段階を踏んで進めなあかんということを言われているのですが、そういう問題をはらんでいる状況というのは、やっぱり自治体としても怖いのではないかなと思いますね。その辺はどうですかね。

○議長（中村勘太郎君） 住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） マイナ保険証につきましては、国の施策として実行されているというところもございますので、当然その動向を見て対応をしてまいります。

ただ、紙ベースの保険証、資格確認書につきましては、手続を取れない方も含めましてしっかり発行するというところで対応を考えているところです。

○議長（中村勘太郎君） 金元君。

○6番（金元直栄君） それと、国保の限度額の引上げ、これは言うだけになると思うのですが。104万円から106万円、ちょっと、いわゆる社会保険料では考えられない負担金額やと私は思っているのですが、この限度額になるのはたしか所得600万ぐらいでなると思いますね。

社会保険、例えば町長はそれ以上の所得があると思うのですが、600万円も社会保険料として払っていないと思いますね。その辺も考えると、収入のある人から取ればいいのではないかと言うけど、その限度があるのではないかと率直に思うところです。平均しても1世帯当たり16万円ぐらいの徴収になっていくという状況を見ると、負担は大きいということだけはね、やっぱり頭に置いて進めないといけないのではないかなと思いますが。

○議長（中村勘太郎君） 住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） こちらの試算では、この国保限度額引上げにつきましては、世帯所得で801万円以上の世帯が該当するということで、試算が出ているところでございます。対象は24世帯が該当してくるのかなというところ

ではございますが、高額所得というところでこちらとしては判断しているところ
でございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、福祉課の保険計画の答申いただいたときもそういう話
になったのですが、もういよいよ、これまではどちらかというサービスはどう
していくか、どういうふうにしていくかから、これ本当に変わってきているのは、
それも大事ですが、負担する側がこれから耐えられるかどうか、この少子・高齢
化とかいろいろ進んでいく中で、そのサービスを維持していくために、負担が
増えるということは、それはどこかに消えてしまうお金ではなくて、何らかのサ
ービスに使われるということですので、そこをやっぱり構造的にもうそろそろ考
えていかなければ、これからのこの社会が成り立たないのではないか、というこ
とが多く言われ始めてきています。

先ほどの働く世代、48%ぐらいがいろんな負担になっているというお話もあ
ります。このままですと、これからこの日本で働くことがどうかという、海外に
出ていってしまうのではないか、そういった心配もある中で、サービスを選択し
て、誰がどういうふう負担をするか。ただ、今は、サービスはよくしろ、負担
は安くしろでは成り立たない、そういった時代に入ってきますので、根本的に、
やっぱりこれは町単位ではなしに、国の大きな制度の改革が求められると思
いますので、しっかりとまたいろいろな場面でそういった問題提起はしていきたい
なと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 町長は国単位で考えなあかん問題やと言っているのですが、
国保というのは、皆保険制度が始まった1960年代からですけど、それ以後、
国の負担が療養給付費と事務費の2分の1を国が負担すると決めて進めてきたの
ですが、今ではたしか二十何%台に落ちていると思いますね。だからそんな歴史
があるので、国が本当にそれなりに覚悟を決めて負担を増やさない限り、我々は、
そのうちにやっぱりもう、無保険の状態にならざるを得ない時代も来るのかなと
率直に思うところです。

でも、皆保険制度を始めたというのには意味があります。町長は、外国へ行く
人は出てくるのではないかと。イギリスへ行ったら医療費ただですからね。病院
行ったら、病院へ行く足代まで出るって話です。

それは当然ありますよ。そういうことを含めてね、日本でも1980年代の後

半でしたっけ、高齢者の医療費の無償化があった時期がありましたけど、それは国も含めて入れていく必要があるということで、決めたのにさっさと投げ捨ててきた歴史があるので、その辺は本当にどうなのかなと率直に思います。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 皆保険、年金制度が制定されたときには、この人口減少は想像してなかった。そのときには寿命が延びるというのも、その当時は多分60代が平均寿命の中で、これだけ寿命が延びる、また負担をする世代が減っていくということは、想定せずに設計をされて、その間ずっとやっぱりそのサービスを受けるためにどういうふうに税を投入するのか、いろいろな中で現在に至っていると思います。

ただ、そのいろいろな中で現実と理想の、その差が明らかにいろいろな形で出てきているなというふうに思っておりますので、しっかりこれについてはやっぱり国の、またいろいろな機関に提言をしていきたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございますか。

○議長（中村勘太郎君） ほか、質疑を提出されている方の質疑はありませんね。

ないようですので、次に、通告以外の議員からの案件について質疑を許します。ありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） マイナカードと保険証の関係ですが、先ほどマイナカードのところがあったので、それを国保のところすべきかどうかちょっと迷っていたので、国保のときに今こういう形であればいいと思ったので、質問させていただきます。

今ほど同僚議員のほうもありました。マイナカードは、先ほど言いましたように、80%ですかね、申請しているのがあるよということです。その中で国保のヒモづけされている方のパーセンテージ、そしてその中から実際に全国的に使用しているのは、今ほどご紹介ありましたように、当町では6%、大体全国でも5%ぐらいしかないということですが、その中で資格者証を配布するとおっしゃっていました。

しかしながら、そういう周知も含めてですが、資格者要はマイナカードもまづ持ってない人、マイナカードを持っているけれども保険証にヒモづけしてない人、そういう方々についてどのような周知とそれをしていくのか。うっかり忘れてい

たということもあるかと思いますが、例えば極端なことを言うと、資格者証を発行しないといけない人たちには、事前に何か通知をして混乱を回避する。要は申請だけを待っていると、それはいろんなホームページで広報はすると言いながら、そういう方々にはこちらのほうから通知をするという形で、その申請を受け付けるものまでは同封して、要は特定健診のあれみたいな形でそういうことはできないのかということですね。やはりそういう処置もその方々のためには必要じゃないかと思うのですが、そういう形での対応はできないかとお聞きしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） 今、資格確認書のことで言いますと、来年度、資格確認書を実際発行していくという方は、12月2日以降に新たに国保に加入される方が対象になってきますので、当然窓口等でお手続をされることとなりますので、その場でしっかり説明して、マイナ保険証にするのか資格確認書なのかというところもしっかり確認して対応はしてまいります。

○議長（中村勘太郎君） 上田君。

○11番（上田 誠君） マイナカードで保険証にヒモづけしてない人もいらっしゃるでしょう。その方々は今、紙のあれでやっているわけですね。その方々はそのまま紙のあれでできるのですか。じゃないでしょう。資格者証か何か出す。ちょっと僕の考えが間違っていたらごめんなさい。そのあたりはどうするのかを……。

○議長（中村勘太郎君） 住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） 6年度につきましては、先ほども答弁しましたが、8月に一斉に、要はマイナ保険証を持っている、持っていないに関係なく、対象者全員に令和7年7月末までの1年間の有効期限の保険証を出しますので、マイナ保険証をご利用するのか、紙の保険証をご利用するのかと、ということについては個人さんの方で対応を判断することになるのかな、というふうに理解しているところでございます。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

ないようですので、その他の質疑はありませんか。

ないようですので、次に、後期高齢者医療特別会計を行います。

資料は、特別会計予算書説明書14ページから17ページ、通告の回答を含めて補足説明を求めます。

住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） 後期高齢者医療制度におきまして、変更点は2点でございます。

1点目につきましては、保険料賦課限度額のやはり引上げです。保険料の賦課限度額、現行の66万円から80万円に引上げが決まったところでございます。ただ、令和6年度につきましては、激変緩和措置としてその上限を73万円とするということになっております。

2点目は、均等割の軽減の対象の拡大でございます。この内容につきましては、国保のときに説明したものと同一でございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） これより質疑を許可いたします。

まず、通告者の質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 私の質問の中に、後期高齢者「全国45%」、これは「4.5%以下」ですから、そこは言うておきます。

特に後期高齢者医療制度の場合、マイナンバーに移行する、これこそ混乱するのではないかと率直に思います。それに、施設なんか入っているとマイナンバーカードそのものを預けるようなことにもなる人が多いわけでしょう。それなりの対応、対応というのは各施設に任せてしまうのか、判断の問題も含めてどうなっていくのか。最近はやっぱり認知症を患っている方というのが多いという話ですから、町内でもそうやって介護保険の状況を見れば、そういうところの判断はよく分かると思うので、その辺はどうなるのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） 後期高齢につきましては、県の広域連合の対応方針等に従いまして、自治体としてもしっかり対応してまいります。

○議長（中村勘太郎君） 金元君。

○6番（金元直栄君） あまりしつこくやるわけではないですが、本当に県が決めた、その各自治体窓口の実態もよくつかめない中で決めていったいいのかな。発行業務は自治体がやっぱり負うわけでしょう。マイナ保険証の発行業務は。マイナカードのことも含めてですけれども、この分野でどれくらいのマイナカードの発行状況があるのか、それもヒモづけされている人はどれくらいいるのかというのは本当に、本人の判断なしで進むのなら割と進む率が早いとは思いますが、その

辺は実際、県の広域連合のですか、方向に従うだけでいいのかなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） 広域連合においても、当然、市町の担当課長が参画した会議等もございますので、そういったところで自治体のほうからもいろんなご意見が出ると思います。それを踏まえての対応になると思いますが、対応方針に沿ってこちらとしては取りこぼし等がないようにしっかり周知、対応させていただきます。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

ないようですので、次に、通告者以外の議員からの通告のあった案件につきまして質疑を許します。

ないですか。

それでは、その他質疑はありませんか。

ないようですので、次に、永平寺支所及び上志比支所関係、一般会計予算説明書129ページから133ページを行います。

通告の回答を含めて補足説明を求めます。

住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） 上志比支所分としまして、説明資料の133ページ左側でございます。

葬祭費補助について、でございますが、地元との接触は令和元年11月が最後となっておりますので、令和5年9月に今現在の地元の状況を確認させていただいたところでございます。地元では近年、総会等で議論をしたということはないとのことで、地元の意向としましては、これまでどおり補助金制度の継続であるということ町としても再認識したところでございます。

地元との話合いの場を設けていただくことがやはり必要であると考えておりますので、いろいろなタイミングを見計らいながら地元へ接触し、代替措置等についても考慮しながら、補助金の廃止に向けて理解を得られるよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） これより質疑を許可いたします。

まず、通告者の質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） この葬祭費の補助ですけれども、たしか始まったのが合併する前だったと思います。合併してからでも、もうかれこれ20年という年月が経過しているわけですよね。20年というと、もう既に世代を交代されている世帯もたくさんあると思います。そんな中でこの補助事業だけが継続しているというのは、当該の該当者だった方でない場合が多いのではないかと考えます。いいかげん下この辺でけりをつけるというのも、やっぱり町としては必要なことではないかと思えます。そこだけが何か、ほかの住民からすると特別扱い、特例化されているような印象がどうしても残ってしまうので、住民公平からいってもちょっと不可解に思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） 先ほども答弁いたしましたが、地元と話をする場を設けて対応をしていきたいと考えております。

○議長（中村勘太郎君） それでいいか？

長岡君。

○2番（長岡千恵子君） じゃ、今年度、地元と話をする場を計画的に持っていかれるという解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） 今年度、地元のほうには接触はさせていただきました。その中で地元のほうの動きがないということですので、改めまして6年度、またタイミング等を見計らいながら、接触を試みて話は進めていきたいと考えております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ちょっと休憩をお願いします。

○議長（中村勘太郎君） はい。暫時休憩します。

（午前10時21分 休憩）

（午前10時25分 再開）

○議長（中村勘太郎君） それでは、休憩前に引き続き再開します。

ただいまの案件で、次に、通告者以外の議員から通告のあった案件に関しまして質疑を許します。

質疑ございませんか。

ないようですので、その他質疑はありませんか。

ないようですので、永平寺支所、上志比支所関係で第2審議に付したい案件はありますか。

ないようですので、これで住民税務課関係及び支所関係を終わります。

暫時休憩します。40分より再開します。

(午前10時26分 休憩)

(午前10時40分 再開)

○議長（中村勘太郎君） それでは、休憩前に引き続き再開します。

次に、福祉保健課関係を行います。

一般会計、町立在宅訪問診療所特別会計、介護保険特別会計と3回に分けて行います。

まず、一般会計予算説明書47ページから61ページを行います。

通告の回答を含めて補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、資料48ページ左側、ふるさと納税福祉事業者支援事業補助金、この事業をどのように発信するのかということです。各事業所には、令和5年9月に令和6年度募集分として説明会を開催しております。今後、事業者の判断をもって応募があるものと考えております。

52ページ右側、敬老事業について、米寿の方が140名おられる。見直しの時期ではないかということです。現在、女性の平均寿命が87歳を超えました。見直しは必要なことだと考えております。

53ページ左側、在宅福祉事業。在宅介護が進む中で公平性は図られている事業なのかということです。在宅介護を支援することで、在宅福祉事業を展開しております。介護保険による事業では、居宅介護支援事業などを展開しております。いずれも、同様の結果が得られるように展開しているもので、公平性は図られていると考えております。

57ページ右側、妊婦健診と特定不妊治療です。令和5年度の実績及び今後の目標ということですが、令和5年度の実績は3件、金額にして15万ベースで見込んでおります。医療保険の適用では、既に県のほうに14件の申請があるということで、20件程度はあるものということで、1件当たり6万円の120万円を見込んでおります。目標でもあるということでご理解ください。

58ページ左側、地域保健関連事業です。アンケートの内容とか計画策定につ

いての日程です。第2次保健計画の評価と第3次計画の目標設定につながる内容として、健康づくり推進協議会で協議いただく予定です。令和7年度中に素案を策定し、8年度早々にパブコメの予定をしております。令和8年から17年度までの計画でございます。

60ページ左側、予防接種事業です。肺炎球菌とか带状疱疹の予防接種についてです。高齢者の肺炎球菌予防接種ですが、65歳の年齢を対象に接種してきました。今年度、令和5年度末までは特例接種として、各年度に70、75とか5歳刻み、100歳までを対象としてきましたが、この特例は終了します。よって、令和6年度以降は満年齢で65歳の人定期接種の対象となります。この辺だけご注意ください。带状疱疹ワクチンについては、定期接種に加えることを国のほうで検討中でございます。

60ページ右側、それから主要事業では31ページの事業です。まず、健康増進事業の面からでの、ICTを活用したモニタリング調査でございますが、睡眠は健康を保つための重大な要素でございます。熟睡できないと困っている人のご自宅で、睡眠状況をセンサーでモニタリングします。専用のアプリで伝送された一月ごとのデータ、それから日中活動量などを基に、電話で一人一人にアドバイスして、生活リズムの改善を図っていくという事業でございます。

その他、実施場所とか何人ですかというご質問ですが、健康を保つ意識を持って改善が図られれば、健康寿命の延伸につながるものと考えている事業です。3年間は継続したいと思っております。介護保険事業等、健康増進事業で実施することで、50代の壮年期から高齢期の人を対象としています。36名3年間で108名、結果を見て今後の継続は判断していきたいと思っております。

60ページの予防接種事業、健康増進事業にもう一つですが、フレイル予防とかの関係ではというご質問でした。高齢者には、サロンなどの通いの場に出向きフレイル予防の勧奨や、健診の受診勧奨なども実施しております。働き世代、子育て世代には、保健センター、公民館、子育て支援センター、これらの会場で生活習慣病やがん予防について啓発をしていきます。リスクが高い人には、KDB等のデータなどから、保健師が訪問して直接効果的な受診勧奨をして、保健指導に努めていきたいと考えております。一体的な実施の中で考えていくということでご理解ください。

61ページ左側、元気長生き健康づくり推進事業、がん検診ですが、令和5年度の個別検診は伸びていますが、全体的な受診率は横ばいでございます。精密検

査を受けるように勧奨していくことで、早期治療につながると考えております。生活習慣の乱れは様々な病気につながるといふこともありますので、定期に検診を受けて、ご自分の健康を守ってほしいと考えております。

主要事業の27ページとか55ページの左側、翠荘施設管理諸経費で松岡デイサービスセンターの位置づけはというご質問でした。永平寺町のデイサービスセンター条例に基づく施設でございます。指定管理者である永平寺町社協さんの管理運営で、介護保険サービス、それから障がい福祉サービスを提供している事業所でございます。

56ページ左側、主要事業では28ページ、健康福祉施設管理諸経費、今後についてのご質問です。令和6年度の予定では、浴室、それから露天風呂のタイル補修、源泉ポンプの購入を計上しております。令和7年度以降では、源泉井戸の揚湯管の取替えであるとか、ろ過材の入替えなどが必要になってくると考えております。また、施設内の配管、それから空調設備も経年しておりますので、補修が必要になってくるかなと考えております。ポンプの購入については2年に1回の計画どおりでございますし、これまでの支出でいきますと、年間支出の平均は2,300万ほどでございます。起債の償還については、令和15年償還終了予定で1,615万5,000円が償還額でございます。

一般会計については以上です。

○議長（中村勘太郎君） これより質疑を許可いたしますが、質疑の前に、こちらのほうでご注意をしていただきたいことがありますので、よろしくお願ひします。

会議規則第54条の規定によって発言の内容の制限ということでございます。発言は全て簡明にするものとして、議題以外にわたり、またはその範囲を超えてはならないということなので、それを遵守していただきますよう、お願ひを申し上げます。よろしくお願ひいたします。

それでは、これより質疑を許可いたします。

まず、通告者の質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 何点かあるのですけれども、まず敬老事業ですけれども、米寿の方140名今年いらっしゃるということですけど、あした小学校等の卒業式があると思いますけれども、小学校6年生が今年卒業する子ども、永平寺町全部合わせても140名に達してないというような実態があります。その中で14

0名ということは、1学年誰でも損なうことなく88歳になっての140名ですから、考える時期というのはおのずとそうなるのかなと思うのですが、やはり急と言っても、高齢者の方も「来年私や」と思ってもらっちゃう方もいらっしゃると思いますので、計画的に進めるようにしていただきたいというのが1点あります。

それから、予防接種ですけれども、肺炎球菌と帯状疱疹については国が検討しているということですが、はしかがここに来て流行をするというふうなことも聞いております。はしかの感染率が、インフルエンザに1人が感染する感染比率が1.8に対して、はしかは18倍、18というような数字も出ております。1人の方が感染すると18人にうつしますよ、罹患率が100%というのが、はしかなので、はしかの予防というのも、私が子どものときは麻疹というのがあったのですけれども、今それがどうなっているのかというのも一緒にお聞きしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 88歳のお祝いについては、検討させていただきたいと思います。計画的な流れでご案内して、支障のないように対応していきたいと思います。

それから、予防接種ですが、はしかの接種率、1歳、それから年長者を対象にして現在行っております。95%の接種率がありますので、本町においては予防の効果は十分にあるという事実でございます。

○議長（中村勘太郎君） いいか？

長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 今のはしかなんですけど、これ一生の間に1回だけですか。有効期間が30年と聞いているのですけれども、既に子どものときにした年齢で50歳、60歳になっていけば有効は切れていると思われませんか。で、罹患率が100%となると、やはり医療費のことも考えますと、途中でもう1回ぐらいしないといけないのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 先ほども申し上げましたけれども、1歳のときと年長のときの2回接種しております。これ、あと30年たった後の接種については、現在では定期予防接種には含まれておりませんので、また国のほうで検討いただけるものと考えております。

○議長（中村勸太郎君） ほかございませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） それでは、よろしくお願いします。

58ページの町民アンケート、取っていただいて効果的な計画をお願いしたいと思います。私、11（いい）健康でしたっけね、名前ちょっと忘れちゃったけど、あれをつくるのに私も関係したことあるのですが、やはり皆さんに読まれるようなやつをぜひお願いしたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。それが、町民の方々の一つのバイブルというのですか、そういうふうな意味で、概略版が出ますね、あの概略版が各家庭に配られるのでないかなと思うのですが、その概略版も、今言うぜひそこらあたりの健康寿命を延ばす、延命という形になっていますから、それに特化したような形もそこに加えるというか、何かそういうことをぜひお願いしたい。それは保健計画とは若干違うかもしれませんが、具体的なのがいつもあれですので、ぜひお願いしたいと思います。ちょっと抽象的になって申し訳ありません。

それから、60ページ、61ページのことについてお願いします。先ほど国保の中でも勧奨、要は定期検診の勧奨で7項目に分けてやるよという、こんな話がありました。ぜひそこらあたりと、あそこでも保健推進員さんの活動のところを、私もちょっと発言させてもらいましたが、このところの、例えばいろんなモニタリングとか生活改善、ここに書いてありますが、保健推進員であるとか食生活改善等の研修会で出向くという形ですが、その方々と地域に入り込む、要は地域に推進員さんいらっしゃるわけですから、その方々と先ほどの国保のところの勧奨のほうも含めて、そういうような動きでぜひお願いできればと思います。ここ3年間で108名というところになっていますが、これは結果を見てということですので、ぜひそこらあたりもお願いしたいと思いますので、何かその具体的な動き、そういうものをお願いしたいと思います。

例えば、先ほどKDBの国保データベースのところ、ポピュレーションアプローチをすると、そのときには、要は保健推進員さんと一緒に地元のところに入り込むとか、何かそうすることによって、保健推進員さんも含めて、また地域のサロンであるとかいろんな介護のときに、そこに顔を出して動くという、そういう動きになればと思うのですが、そこらあたりもぜひ計画をお願いしたいと思うのですが、そのあたりのご感想、所見があつたらお聞かせいただきたいと思いません。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 新しい計画については、評価も含めてしっかり策定していきたいと思っております。7項目のA Iを使った勧奨については、国保の保険者のほうで新しい取組に期待したいと思っております。

そして保健推進員さんの活動をお願いした内容でございますが、4月に保健推進員さんを新たに委嘱します。かなりの方が交代してしまいますので、積極的な研修を行いまして、活動に期待していきたいと思えます。KDBのデータの活用については、個人情報もございますので、保健推進員さんも一緒にということはかなり難しいと思えます。地区内での活動について非常に期待しております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 上田君。

○11番（上田 誠君） 先ほどの7項目あったと思えます。知っていると思うのですが、私あれ聞かせてもらって、何も国保の人に当てはまるものでないなど、要は社保も含めて、今の働く世代の人たちみんながああ7項目のところ、「私はこう思っている」「いや、こうや」と、ああいう関心度というのはきちっと出ていると思っております。ですから、そこらあたりの関心度が結構健康づくりに絡んでくるのだと思えますので、ぜひそこらあたりも、保健計画の中にも健康寿命を延ばすということも、加えながら考えていければと思うのですが、ぜひお願いしたいと思えます。

それとあと、先ほど言いましたように、いろんな推進員さん替わられるということで、その動きのところですが、当然個人情報のところの対応には難しいところがあるかもしれませんが、ただ研修に行ってその旨を伝えるだけじゃなくて、保健推進員さんの方も一緒に健康づくりについて動いていただくと、そういうような仕組みづくり、それがやっぱり一番大事だと思いますので、そこらあたりの仕組みづくりをお願いできないかと思えます。なかなかご理解とかご協力のところは大変かと思えますが、やはりそこは一步踏み出さない限りできないと思えますので、悪者になってそこらあたりは踏み出していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 7項目のデータを全住民にということですが、これは不可能です。それを判断するデータが残念ながら国保分しか保健所は持っておりませんので、社保分の方にまでいろんな形での勧奨を振り分けてというのは

きないと考えております。

それから、新しい保健推進員さんの下で活動はしていくことになりまされども、我々は決して悪者になってというところまでは考えておりませんので、その点だけ温かい目で見守ってやっていただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 上田君。

○11番（上田 誠君） 先ほどの7項目の、個人別にあれじゃなくて、あの7項目の分類の仕方というのは、僕、非常に大きなものがあると思います。だから社保の人、いろんな、働く世代も含めて、私はちょっと小太りだと思っているけどと、かって、ああいう意識の差で7項目に分けたわけですね。だからあの見方を、要は国保の方だけじゃなくてほかの方にも適用になる、そういうふう動機づけになる形だろうと思うので、国保だけの人にそれを当てはめる、国保だけの人には当然個別で行きますけど、私の言っていること分かりませんか、あの考え方、要は7つに分けた項目というのは、オープンにして出すべきでないかなと思っているということです。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほどの国保の7項目については今年度からAIを使ってやる。また、それは、そこでいろいろな実績とかそういったのができた場合はしっかりと各課連携で共有はしていきますので、またよろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 私は3つ質問を出しました。

1つは、翠荘の横にあるデイサービスセンター、松岡デイサービスセンターの位置づけの問題ですけれども、今いろんな意味で介護保険も曲がり角に来ているということが言われていて、その事業を実施している社会福祉協議会でも、大変な思いをしながらいろんな事業をやっている、ということが伝わってきております。そういう中で、本町の翠荘だけではなしに、デイサービスセンター3か所ありますけれども、町の持っているデイサービスセンターは。ただ、その本町での位置づけということで、町の条例には介護保険の介護予防のために造られた施設だ、ということがちゃんと条例には、設置条例には書いてあります。今後、いわゆるデイサービスセンターなんかが、本当にこれから先も町民が安心して利用できる条件が保てるのか、もし何かあったときには最終的には町が責任を負うということになるのだと思います、この設置条例を見ていると。そこを確認したいの

と。

2つ目には、禅の里ですけど、いろいろ聞いています。ポンプも2年に一度500万というので、それを半分に割って250万にしたのですが、指定管理料は約2,000万円、その他のいろんな起債の問題、返還を含めると年間4,000万円ぐらい要るようになっているわけですが、今後改修が必要になってくる課題については、先もって示しておいてほしいと思いますね。だから、これからはどれくらいかかっていくのかということもね、やっぱり知っておいたほうがいいのではないかと、私は知りたいと思うのでお願いします。

健康増進事業でICTを活用した睡眠・生活リズムモニタリング事業、非常に睡眠のことに切り込むというのは大事なことやと思いますが、ただ、この事業の狙い、何をしたいのかというのがあまりよく分からない。これ学生さんたちがいろいろモニタリングして、何かいろんな傾向を調べるとは思いますけど、それにはどういう結果が出るか分からないという、こういう調べ方と、やっぱりこういうことがあるのではないかとというので、目的を持ってこういうモニタリングしたいというのでは大分違うと思うので、その辺何か分かっていることがあれば。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず3つのデイサービスセンターですが、現在の状況、それから2040年までの計画を見越した中では、ぜひデイサービスセンターとしては通所介護というのは、維持すべきだと思っております。必要になれば改修を図るべきだと思います。経営的に成り立たなくなるという事態も、今後もしかして出てくるかもしれません。町として、保険者として残すべきか、3つあるうちの例えば1つを休止するという判断は、当然いつかは出てくると思っております。

次に、禅の里でございしますが、これまでも何度となく申し上げてきました、泉質は非常に喜ばれる、体にいい泉質ですけれども、中の機器に対しては非常に厄介な泉質であるということ、スケールがたまりやすいということがありますので、やはりこちらのほうも収益面は当然考えていくべきだろうと思います。2,000万の指定管理料、それから年間の維持管理費、この中で費用対効果というのは見る区分の施設だと思いますので、そのあたりは今後判断していただきたいと思っております。

ICTを活用したモニタリング調査ですが、目指すところは健康寿命の延伸ということで、対象となる方は、睡眠に現在問題を抱えているという実感のある人、

こちらの方に申し出ていただく。健康に眠れているという方には特段必要ないと
思っておりますが、三大要素である一つ、睡眠に課題があるというのは、今後そ
ういう状態が続けば、いつかは病気になるということになりますので、そういう
人に先もって健康な状態になっていただけるような取組でございます。これまで
と同様のことをしていても今の結果でございますので、何か一つ新しい取組、ご
自宅で取り組みやすい取組を、住民の方にやっていただきたいという思いからス
タートをさせたいということでございます。

○議長（中村勘太郎君） 金元君。

○6番（金元直栄君） デイサービスセンターの問題では、僕は3つを2つにしると
か、1つ始末しろということではなしに、周辺地域というのは業者がなかなか入
ってきにくいところですから、やっぱり指定管理は出していますが、最終的にど
うしてもそこが人員的にも立ち行かなくなってくると、行政が責任持つのでしょ
うねという、そう持ってもらわないと困ると思います。特に、いろいろ施設が古
くなってくるのでそういう経過の中での改修かなど、思ってお聞きしているところ
です。

温泉の問題で言うと、ずっと泉質の問題はちょっと厄介な問題、空気に触れる
とすぐに固まるというのは、我々が行った養父の温泉施設もそうでした。養父で
は1回そういう施設で完工したのですが、管の中にいろいろすぐにたまってしま
うので、そのために完全に空気に触れない施設にしたと、それでその問題は解消
されたというのを聞いています。そういう意味できちっと1回そういうところも
見直して、経費節減につながるのであれば、そういうこともする必要があるの
ではないかということ、聞いたかったのと、やっぱり先もって、長期寿命何とか
の計画じゃないですけれども、そういう計画を一定年数、この頃にはこういう見
直しがあってどれくらいかかるのだということ、大体概算で分かるように示し
ておいていただくとありがたいと思います。

健康増進の、いわゆる睡眠のモニタリングの話ですが、意外と睡眠時無呼吸症
候群ですか、が多い。いびきかく人も結構いらっしゃるということを知ると、非
常に關心がある事業ではあるのですが、ただ、狙いがね、健康の延伸というだけ
では、もう少し何か狙いが見えない。そこは少し内容も含めて示していただくと、
どういうつもりで研究しようとしているのかというのは知りたいというか、知ら
せることがまた、協力者が増えることにもなるのではないかと思うので。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 介護予防に興味がないというか取り組んでいない、という方が4割以上いらっしゃったという、今回の介護保険計画のアンケートの結果から、少しでも取り組んでいただくことにつながる。ご自宅でできる、取り組みやすいこととございますので、我々としては一人でも一日でも介護状態にならない人を、日数を確保していきたいという思いでございます。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

河合町長。

○町長（河合永充君） デイサービス等については、もうおっしゃるとおり、責任を持って利用者の方が充実できる。また、もう一つは運営、いろいろな形で、先ほどから申し上げています、大きく今社会が変わろうとしている中で、よりよい方向で町が責任を持ってしっかりやってまいります。

そして温泉につきましては、おっしゃられたとおり、いろいろな角度で見なければいけないなと思います。運営、ランニング、またあとは上志比の振興、こういったいろいろな角度で、この温泉については考えていく必要があると思いますので、引き続きまた議会にご相談しながら進めてさせていただきます。

○議長（中村勘太郎君） よろしいですか。

ほかありませんか。

ないようですので、次に、通告者以外の議員からの通告のあった案件につきまして質疑を許します。

質疑ありませんか。

ないようですので、その他質疑はありませんか。

ないようですので、福祉保健課、一般会計について第2審議に付したい案件はありますか。

ないようですので、次に、町立在宅訪問診療所特別会計を行います。

資料は、特別会計予算説明書18ページから20ページでございます。よろしいですか。

通告の回答を含めて補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、20ページ左側です。特別会計予算説明書20ページの左側です。

施策の変更がなしだが、労働強化にならないかということでご質問いただきました。医師の働き方改革が令和6年4月からスタートします。勤務医の残業時間

に上限が設けられる制度でございます。指定管理者の福井大学では令和4年から対応を始めております。町立診療所では24時間365日の往診の体制を取っております。このため、拘束時間や往診対応の時間、これが労働時間にカウントされます。診療体制につきましては、制度に対応したシフトを現在組んで確保しております。現行、常勤が3名、非常勤医師が1名、看護師5名、事務員3名で組んでおります。こういう体制で対応していくということでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） これより質疑を許します。

まず初めに、通告者質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

ないようですので、次に、通告者以外の議員からの通告のあった案件に関しまして質疑はありませんか。

ないようですので、その他質疑はありますか。

ないようですので、次に、介護保険特別会計を行います。

資料は、特別会計予算説明書でございます。

担当課より補足説明があれば説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 全体的なことで申し上げます。

令和6年から9期計画がスタートします。特徴としましては、現在、軽度者が増えている、認定者は1,200名に迫ろうという状況です。主要事業の中で記載してありますが、健康寿命の延伸を掲げております。重点目標に掲げております。ICTを使ったモニタリング調査、先ほども回答いたしましたけれども、健康増進事業とともに、壮年期から高齢者まで対象に介護予防、健康長寿に努めていきたいと思っております。

もう1点、主要事業でございますけれども、介護従事者の確保に向けて外国人の方に、長く活動していただくような事業でございます。介護労働安定センターの協力を得まして、来年度から新しく取り組む事業でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 介護保険特別会計は事前の通告がございませんでした。よって、これより質疑は全て挙手にてお願いいたします。

これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 今度のいわゆる介護保険の計画については、私も参加してきたので、その中で知ったことも含めて、ちょっと気になるところがあるところについては質問していきたいと思います。

1つは、今、大きく健康寿命の延伸と、それと外国人労働者の導入と言っているのですが、もし外国人労働者が入ってきたら、賃金体系というのはどうなるのでしょうか。日本人と同じような体系になるのでしょうか。そこをちょっと。いわゆる日本人の待遇改善の課題があるのになかなかされていないという問題も含めて、そこはどうお考えになっているのかをぜひ聞いておきたいというのと。

2つ目は、長岡さんが一般会計の中で在宅福祉事業、在宅介護が進む中で受益者への公平性は図られているのか、というところにあるのですが、僕も同じではないかなと思います。いわゆる在宅でいろんな施設に入りたくても入れない、収入の問題があってなかなか入れない、最終的に措置という方法もないわけではないですが、そこに至るにはなかなか難しい経過がある。そのときにやっぱり在宅で頑張らないといけないと思うのですが、町は在宅の、いわゆる頑張っている低所得者に対して、支援をしていたのを今年はやめると、それは事業者に任せるということになっていたと思います。説明では、それはまだないですか？6月からとかという話でなかったですか？だから僕は、それはちょっと事業者に任せると……。だからそこを抜いてしまうとまずいのではないかと、低所得者への訪問介護系の支援を。私が言いたいのは、町の福祉事業でやるべき事業だから、介護保険のところに入っていること自体がおかしいと。だから長岡さんの質問、これは大事なことだと思って。長岡さんは趣旨が違うかもしれないですよ。私はそう捉えました。それが2つ目です。

それともう一つね、これ昨日か今日の新聞やったと思いますが、今回のあれは訪問介護事業所への、いわゆる介護報酬の削減がされるということで、訪問介護事業所の36%が赤字だという報道が、これ各紙でされていきました。だからそれをやってしまうと本当に地域で介護事業になっていく、それを頼りにしている人たちはどうなるのか。本当にどうもならぬ何か支援を考えなにかんことが来るのではないだろうかと思うのですが、その辺いかがでしょう。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 1点目、まず外国人の方と日本人の方の賃金格差と

ということですが、各事業所の判断もあろうかと思いますが、私が思うには同様の扱いだと思います。資格を持っている方と、持っていない方という面では差は生まれてくるのかもしれませんが。あくまでも事業所のほうの判断でございます。

次に、在宅福祉についての公平性の確保という点でございますが、議員おっしゃるとおり、居宅介護支援事業の中で低所得の方に補助をしまいいりましたけれども、このやり方を改めるということで、社会福祉法人による負担軽減策、以前からこういった制度はございましたけれども、本町が取り組んでいなかった面でございます。令和6年度から改めて、7月スタートになろうかと思いますが計画をしております。あくまでも社会福祉法人の方が手を挙げてくださるかどうかというところもでございます。住民の方には大きなメリットがあるかと思います。事業所、それから町、県、国、こちらのほうで負担軽減を図るという制度でございますので、これから先、持続可能な制度という中では、非常に期待できる制度だと思っております。

次に、訪問介護事業所への介護報酬の引下げですね。こちらについては、一部事業所において収益が高いということが判断された、その影響が収益の少ない事業所に来ている、ということは報道からでも出ております。現実にニセコの事例も出ておりました。時給1,500円設定しても皆さんスキー場に働きに行くということで、事業所が閉鎖に追い込まれたというのも報道で出ておりました。我々としては、町内の事業所さん、非常に守っていきたい、訪問介護については守っていくべき事業だと思います。今後についても守っていくべきだと思いますので、具体的な支援ができるかというところでは検討が必要ですが、非常に危機感を抱いていることでございます。

○議長（中村勘太郎君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 外国人労働者の賃金の格差の問題で言うと、各事業所任せ、それでいいのですかねと僕は思います。やっぱりきちっと我々に足りないところを補ってもらえば、それなりの報酬も待遇も必要ですし、その働いている人たちが雇っている、その条件にもいろいろ問題はあるとかということも、恋愛禁止とかね、そういうことも含めていろいろ、もし外国人労働者をそれなりの数で受け入れなきゃいけないということを、町の介護保険の事業の中でうたうとすれば、それはやっぱりそれなりの公平なものを指示というか、指摘し続ける条件づくりは最低限必要ではないかなと思うところです。

低所得へのいわゆる支援の話ですけど、その事業者任せると、それは社会福

社法人に任せるし、その法人も取り組むかどうかは、手挙げ方式ですから取り組まない事業所もあるということになる。でも社会福祉法人の負担になるみたいですから、聞いていると。それで本当にいいのか。そうなってくると、これまでその恩恵にあずかっていた人で、恩恵の手のひらからこぼれる人たちが出てくると。そういう人たちにやるという意味では、僕は、低所得者対策というのは、介護保険の事業でもありますけれども、それでも利用し切れない人たちがいるという現実があるわけですから、そこはちゃんと、やっぱり町の福祉事業として位置づけておかないと、福祉事業を一切やらない、みんなどこかへ任せる、そこで漏れたらそれは仕方ないというのでは、ちょっとまずいのではないかなと思います。

特に町では、介護保険の中でも総合事業、町の裁量で、いろいろ考えられる項目もあるわけですから、自治体の財力によってそのサービス内容が変わるというのがここだということ、常々言われてきたはず。だからそこは十分変えていく必要があるのではないかなと思うのですが、いかがでしょう。

もう一つ、訪問介護の介護報酬が、訪問系の介護報酬が削られるという話については、国でそう決めたんやで仕方ないということで、本当に済ませられるのかなということだけは指摘しておきたいと思いますけどね。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 福祉事業について公平性かどうかというところ。低所得の方には今回、介護保険料についても負担軽減を図っているというところで、これはかなり大きいなというふうに思っております。

要介護認定者の方がどんどん増えて、介護報酬、介護給付費がどんどん増えている状況にあります。こういった中でどういうふうに維持していくかというのは非常に重大なことでございます。一番はやっぱり介護状態にならない、これが一番だと思っております。若い間から介護予防に努めて、介護保険制度はございますが、制度に乗っからなくても済むような晩年を過ごしていただきたい、そういうことを人生の目標にしていきたいと思っております。あたかも介護サービス前提でお考えですけれども、そういったことではないということ。

それから、在宅福祉についても低所得の方には配慮しております。配食サービス、外出支援サービス、他市町に比べても決して劣ることのないサービスを提供しております。この先継続できるような体制は十分考えていく必要がございますので、外出支援については一部見直した、おむつ支給についても一昨年見直したということがございますので、このあたりは見直しが必要な事業だということ。

腹をくくっております。よろしくお願いたします。

○議長（中村勘太郎君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 見直しが必要、町民の福祉の問題に関わるような、そこは見直しのためには腹をくくっている、そういう表現はちょっとどうかと思って今聞きましたけど、本当に周辺地域で安心して生活できるような条件づくり、国が例えば訪問介護系の報酬を削ると言うなら、そこらはやっぱり、大体訪問介護をやっているところは、小規模な事業所が多いという話も聞いていますから、そういうところへこそ支援をして、周辺地域で頑張っている高齢者を支えるということに行政が、いろいろ注力を注がないとあかんのでないか、それが町の福祉事業、介護保険の事業とは別にそうではないかと。

介護業務も、介護保険料、確かに減免はあります。でも結構な金額ですよ、払わなければあかん。それに利用したときの負担もあるわけですから、それでもサービス受けられません、というのを最近言い出している事業所も、ありますよね、あの事業は足りないからと。そういうことを考えると、本当に町の福祉事業というのは非常に大事なと思うことだけは言っておきます。

何かあれば言ってもらえば結構です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 大事です。ただ、先ほどから何回も言っていますように、社会情勢の中で人員不足、じゃ、外国の方に来ていただく。これ実は社会福祉法人、いろいろな産業もなんです、福祉産業の皆さん、本当に外国の皆さんのお手伝いなしにはもう回すことができないというのはありますし、今回の条例改正でも、やはり人の面、なるべく緩和をして少しでも多くの方をサポートしなければいけない。これからどんどん高齢者の皆さんが増えてくる中で、全ての方にどういうふうにサービスを受けていただけるか、また公平に。ただ、それを負担する側の、負担のそこはどう見ていくか。それが消費税なのか、若い人たちからさらに負担をもらうのか。いろいろな角度で本当に考えていかなければいけない、そういった時期になってきていると思っておりますので、そういった中で本当にこれから必要になってくるサービスをつくっていくこと、これまでやってきて、このサービスはこっちに切り替えていったほうが良いということ、これは負担していただく側、負担を受ける側、サービスを受ける側トータルで考えていく、そういった時期に入ってきたなと思っておりますので、永平寺町としてもやはり安心して住んでいただける、いざというときにもサポートを受けられる、そういった体制を

またしっかりと、町独自の部分も充実させながら進めていきたいと思いますが、今ほど言いましたとおり、いろいろなバランスも考えながらの案件になってきますので、またその辺のご理解もよろしくお願ひしたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） お聞きしたいと思います。

介護保険のところを見させていただきました。いろんなところで基金が増になっている。これは、例えば要介護者が増えているよ、それからサービス量が増えているよということで、プラスの要因というのは多々出ていると思います。先ほど当初にもありましたように、介護認定の方が1,200名近く来ている、そういう意味での増が見込まれているというのは分かりました。そういう中から、今回の9期の中には健康寿命の延伸ということがうたわれてきたわけです。

その中で、ここであれですが、例えば14ページのところで800万の増、これも支援者が増えているという形になっています。しかし、あとの予防のところ、例えば16ページのところの一般介護予防事業費が600万円の減になっているわけですね。これは指標の3のところで行くと、これは一つの睡眠のところ、予防のところになっているわけですが、その600万の減になったのはどうなのかということとか、いろんな形で情報提供とか活動のそういう支援をしなければあかんわけですが、どっちかというところあたりが減になる要素は何かというのはちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、総合相談、先ほど同僚議員も言っていました、それを、地域のいろんな安全をつくるために、要は一步手前、フレイルで介護とか要支援を受ける一步手前の方々の、そのネットワークをやりますよということです。これで増えているということですが、具体的にどういうことで増えてきているのか。相談事業ですね。それが具体的な策がこういうので増えましたよ、というのがあればお知らせいただきたいと思います。

同じように、17ページの研究チームのところの、介護支援員のネットワークをしていくよということで、そうやりますよとは書いてあるのですが、具体的にどうかということも含めてお聞かせいただきたいと思います。

それから、指標の4のところ、これは今ほど、外国人も含めてそういうことを考えていかなければあかんということ、私もそう思います。ぜひそこらあたりをお願ひしたいと思います。

それから、要は8割方が元気なお年寄り、しかしながら4割以上の方、5割近くが何もそういうことをやってない、だからこれを今やりましょうというのが今回の大きな9期の目標となっていると思うのですが、それが具体的に一つは、ここに出ているのは睡眠ということがあるわけですが、そこも含めて、フレイル予防のところも含めて、今後どういう形になっていくのかをザクッとお知らせいただければ助かります。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、介護給付費でございます。14ページ右側、介護予防生活支援サービス事業費、これは事業対象者の増ということで、地域支援事業費の給付費が増加したということです。軽度者の増というのがここに現れているものでございます。

次に、16ページ左側の一般介護予防事業617万8,000円の減でございますが、これは内容のほとんどが包括支援センターへの委託料でございます。人事異動によることが大きいということでご理解ください。中には、先ほど申し上げた主要事業のモニタリング調査、それから75歳の集いといった内容も含まれておりますが、大きくは委託料、人事異動に伴う減でございます。あわせて、右側の総合相談事業の増、これ751万7,000円の増ですが、こちらも人事異動によるものが内容のメインでございます。

そして、今後の介護予防事業の動きでございますけれども、2025年が目前です。これまでの取組で現状があるという反省を踏まえると、今後についてはもうちょっと力を入れていくべきだろう、ということを思っております。いきいき百歳体操とか、筋トレとかいろいろな事業に取り組んできましたけれども、やはり現状の認定率20%があるということは、我々も、それから住民の皆さんも反省すべき点ではないかなと思っております。今後、介護従事者が少なくなる、金元議員も心配されておりますが、そういったことが現実にならないよう取り組んでいくには、お一人お一人の健康意識、取組が必要だということだけお伝えしておきます。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） ザクットという質問ばかりで申し訳ないですが、やはり今言う健康寿命の延伸というのは大切なことで、それをぜひ見える化というので、一つはこのITCを使って睡眠とかとおっしゃっていますが、やはりそれをきめ細かく、地域なりその活動の中に落とし込むということが大事やと思いますね。

先ほども何回も言っていますが、保健推進員の方々と一緒に動くというのを、どういうふうに動くのかというのを、それは役場の方々、それから社協の方が大変な部分も目にしています。でも、そこらあたりの住民の一般の方々の力をお借りするということが、やはり大きな力になってくるのではないかと思いますので、そこらあたりの動きをぜひ考えていただければと思います。

それとかあと、先ほどの意識づけ、動機づけやね。自分は健康についてどうなんかというところは、私は先ほどの7つの項目なんかは项目的には面白いと思っているので、それを全部の人に、あなたはあれでデータでないので、ぜひそこらあたりは動きの中で具体性を持たせていただければと思います。やっていること自体にああやこうやとはね、大変だというのは分かっていますので、ぜひそこらあたりを鑑みていただければ、と思って質問させていただいています。よろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） ご意見承りながら検討していきたいと思います。取り次いでいきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございませんか。

ないようですので、これで福祉保健課関係を終わります。

暫時休憩します。

（午前11時39分 休憩）

（午前11時43分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、子育て支援課関係、62ページから90ページを2回に分けて行います。

まず初めに、62ページから67ページまでについて、通告の回答を含めて補足説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） それでは、子育て支援課関係についての質疑通告の回答をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

まず初めに、子ども・子育て会議事業、永平寺町子ども・子育て支援事業計画策定業務ですが、予算説明書の63ページの左側、主要事業が32ページになります。

ご質問で、第3期計画の目玉施策は、その根拠があれば。実施日と集計結果の

出る時期、計画策定に向けたアンケートも行うのではないかと思うが、子どもの健やかな成長に関するアンケートならよいが、親（保護者）の人気取りの内容は入れるべきではない。保育に関するアンケートとして、保育士サイドからの課題のつかみ、工夫はしてはどうか。いわゆる異次元の子育て支援策が示した方向については、どのように加えるかというご質問がありましたので、回答をさせていただきます。

まず、令和5年度に第3期永平寺町子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査のアンケートを実施いたしました。このアンケートの結果及び、令和5年12月22日に閣議決定されたこども大綱を踏まえまして、県が策定するこども計画や子ども・子育て支援事業計画との整合性を図りながら、学識経験者、小中学校校長代表、主任児童委員代表、町PTA代表、幼稚園、幼稚園の園長代表、松岡地区、永平寺地区、上志比地区の幼稚園保護者会代表、児童厚生員代表、子育て支援センター代表、児童クラブ支援員代表、女性連絡協議会代表、福祉関係の代表者の委員の意見を踏まえまして、永平寺町在住の子どもや子育て家庭にとって暮らしやすいまちづくりになるように目指しまして、多様化するニーズにも柔軟に対応できるように計画を策定していきます。

アンケートの調査につきましては、就学前の子どもと小学生の保護者を対象に令和5年12月18日から、令和6年1月11日の期間でアンケート調査を実施しまして、3月下旬には集計結果が出る予定です。

続きまして、ひとり親家庭等習い事支援事業補助金ですが、予算説明書の64ページの左側と、主要事業が33ページになります。

ご質問が3つございまして、習い事の種類の条件はあるのかということと、経済的な理由もあると思うが、物理的な送迎などの負担が大きいと考えられる。田舎は、徒歩で通えるような市街地とは違うので、物理的な支援も考えてほしい。この支援の意味はあまり分からないが、習い事はどんなこと、それ以前のことは、生活苦などのご質問がありました。

この事業につきましては、福井県が行った令和4年度のひとり親家庭実態調査におきまして、習い事に経済的な理由で通いたくても通わせることができない実態と、習い事に必要な費用の支援についての、充実を望む回答が多かったことを踏まえまして、実施する県の補助事業となっております。趣味や関心を広げ、心身の成長の一助となるような習い事を、広範囲に対象としております。例えば、野球、スイミング、サッカーなどのスポーツ、これにはスポーツ少年団も含めま

す。また、ピアノやダンスなどの音楽系、空手などの武道系、書道などの文化系などがあります。ただし、進学に関わるような習い事（国語、社会、算数、理科、英語の5教科）については対象外となっております。対象児童につきましては、小学校4年から6年生までとなっております。

なお、送迎などの支援については難しいと考えております。

続きまして、保育園運営諸経費の一時預かり事業、病後児保育事業委託業務ですが、予算説明書の66ページ左側、主要事業の34ページになります。

ご質問としまして、一時預かりと病後児保育の実績と委託料算出根拠は。病後児保育は希望すれば通園児でなくても可能かというご質問です。

この事業につきましては、みどり葉こども園の一時預かりと病後児保育の委託料につきましては、国の子ども・子育て支援交付金の交付要綱に基づきまして委託料を算出しております。一時預かりの実績としましては、1月末時点で延べ2人の利用となっております。病後児保育は、通園児だけではなく、他の園に通っている子どもや未就学児、近隣市町、福井市、坂井市、勝山、鯖江市とは広域で契約を結んでいるため、この近隣市町についての子どもも利用することができます。

民間への入園希望は減少したのかということで、令和5年度につきましては、受入れ定員168人に対しまして入園希望者が185人、倍率ですと1.1倍となっております。令和6年につきましては、受入れ定員152名に対して入園希望者174人の倍率1.14倍となっております。

入園時の申込みなどは紙で行っているが、今後デジタルに移行する計画はあるのかというご質問ですが、現状ではデジタルに移行する予定はございません。デジタルの申込みになった場合は、紙での出力作業や記入内容の修正、訂正に係る連絡体制などを考えますと、現在の保育業務に関わる職員数では不可能だと考えております。

続きまして、私立認定こども園の支援事業補助金としまして、予算説明書の66ページ左側、主要事業が36ページになります。

延長保育と障がい児保育の実績と保護者の反応はということで、延長保育事業の実績につきましては、1月末時点で保育短時間認定が実数25人で、延べ153名となっております。保育標準時間認定では、30分利用が延べ673人、1時間利用が延べ130人となっております。障がい児保育事業の実績につきましては、令和5年の実績の見込みですが、特別児童扶養手当受給者が1名、中軽度

障がい児が3名となっております。保護者の反応としましては、保護者の方の就労形態は多様化しておりまして、延長保育の需要に対応することで安心して子育てができることや、障がい児保育におきまして、一人一人に対応した個別支援計画の下、健常児とともに健全な社会性の発達を助長することができまして、保護者の方からも安心して園に預けることができるとの声をいただいております。

続きまして、幼稚園・幼稚園リフレッシュで、幼稚園・幼稚園施設長期保全・再生計画策定業務ですが、予算説明書の67ページの右側と主要事業の37ページになります。

ご質問が5つほどありまして、まず施設長期保全・再生計画（平成29年から平成48年）の実績評価、改定の重点施策は。もう一つが、LED化も含め再生計画とあるが、565万円、内容はどこまで。耐久、強度検査など。3つ目のご質問が、見直しの必要性の中に地震の耐震化、脱炭素化、少子化なども含まれるのか。4つ目の質問で、今回改定の柱はLED化のみなのか、どういうもの。5つ目の質問がつり天井の補強工事は、震災の対応は十分かというご質問ですが。

平成29年から令和5年度までに約3億9,000万を使用しまして、松岡東幼稚園のリフレッシュ工事や、御陵幼稚園の改修、空調整備などを施工いたしております。今回の改定としては、脱炭素化対策の一つである照明機器のLED化と未整備箇所の天井補強と、総合的な、外壁や屋根、内装などの施設の長期保全・再生の見直しが主な点となっております。

過去に行いました耐震診断などの結果を確認しまして現状調査を細かく調査、把握した上で、施設の長期保全・再生計画を改定していきます。また、必要に応じまして、個別に強度試験などを実施する場合もございます。

つり天井につきましては、一部緊急を要しない園につきまして、4園ほどありますので、令和6年度に実施する予定の、施設長期保全・再生計画改定業務に取り組む計画で整備したいと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。質疑は13時から始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（午前11時55分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（中村勘太郎君） それでは、始めさせていただきます。

これより質疑を許可いたします。

まず、通告者の質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 66ページの左のところで病後児保育の委託料のことでお聞きしたのですけれども、病後児の児童というか園児を預けるには、何か特別の手続が必要なのかなと思いますけれども、先ほどの回答で当園児だけではなくて広域的でお預かりするということになってくると、常時見ている子どもたちだけではないので、その子の状態というのが分からないのでないかなと思うので、例えば診断書が必要だとか、病院で診断を受けてから預かるとか、いろんなシステムがあると思います。福井市の病院さんでは、その病院で——これは病児デイケアになるのかもしれませんが——診断を受けて、それからその後に預かるというような形を取っているのですが、みどり葉さんの場合はどういうふうなシステムになっているのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） みどり葉に対しては、専門の保育室で保育をしまして、長岡議員さんおっしゃったとおり、医師の診断書が必要となっておりますので、そういった形で専門の部屋でしっかりと診断を基に保育するような形で取っております。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございませんか。

ないようですので、次に、通告者以外の議員から通告のあった案件に関しまして質疑はありませんか。

ないようですので、その他質疑はありませんか。

ないようですので、次に、68ページから90ページまでについて、通告の回答を含めて補足説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） それでは、68ページからの説明とさせていただきます。

まず、子育て支援事業、おのおのの補助金に対する内容と相手ということで、まず子ども見守り宅食支援事業につきましては、子どもの貧困、虐待、孤立などが起こり得る状況下において、独り親や見守りが必要な児童や家庭に宅食、学習支援、生活指導などを実施している団体への補助金となっております。補助の相

手となりますが、永平寺町社会福祉協議会と特定非営利活動法人かさじぞうとなっております。

続きまして、すくすく育児用品支援補助金ですが、出生時点で永平寺町に住所があった方を対象に、おむつなどの育児用品の買物に使用できる1万円分のすくすく育児用品支給券を発行いたしております。

次に、遊具整備費補助金につきましては、町内会や自治会が管理している遊具に対して、新設、修繕、入替えに要する費用を補助するものでありまして、1地区当たり30万を上限に2分の1を補助しております。

続きまして、児童館運営諸経費。電気料ですが、上志比児童館のあるやすらぎの郷につきましては、令和3年度から子育て支援課で管理する施設となっておりますので、電気代につきましては子育て支援課のほうで予算計上しております。

続きまして、放課後児童クラブ運営諸経費。指導員をシルバーに置き換える話があるがどうなのかという形ですけど、シルバーにつきましては、お休みや研修など支援員が足りないときの人員補充として、全クラブがシルバー人材センターへ委託しておりますので、置き換える予定はございません。

支援員の総務・人件費で見ている委託料の支援員はどのクラブのことですか。ちなみに早朝はシルバー委託ということで、先ほど言いました人員補充について、全クラブがシルバー人材から委託をしております。早朝につきましてはシルバーのほうにて委託をしております。

続きまして、すみずみ子育てサポート事業。申込みや制限とかという形ですけど、利用申込みにつきましては、保護者が直接施設に申込みを行っております。県の要綱に基づきまして、月の利用時間については月70時間以内という制限がございます。

続きまして、幼稚園運営諸経費。広域入所の現状ということで、幼稚園部に当たります1号認定につきましては、令和5年の見込みですが、2人となっております。ちなみに、保育園部の2号・3号認定につきましては16名の見込みとなっております。

続きまして、幼稚園給食運営諸経費で、除去食対応は各園どのように行っているかということですが、食物アレルギー除去食運営につきましては、医師からの証明——様式ですが、永平寺町幼稚園・幼稚園生活管理指導表——をもって、原則、原因となる食物を完全除去する形で対応をしております。保護者には事前に給食献立表を確認いただき、チェックをもらってから栄養士が作成する除去献立

表は、常に保護者、園、子育て支援課の栄養士の3者で取り扱いまして、共通認識の下で除去食を提供しております。アレルギーをお持ちのお子様には、食器やトレーを色別にする、料理ごとにラップをして混入を防ぐ、除去食の調理者や提供者の確認記録などをつけるなど、対応を日々行っております。また、卵を使用していないマヨネーズや加工品などを取り入れ、除去する食品を減らすように努めておりまして、保育現場はもとよりお子様の安全な園生活につなげております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） これより質疑を許可いたします。

まず、通告者の質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） ちょっと先ほど、進め方で混乱が私の中でありました。ここでは指導員をシルバーに置き換えるという話が聞こえてきていたもので、そういうことはないということで確認すればいいですね。それはちょっと不安要素としてありましたので。

関連のところで、裏のページにあった僕の質問については、説明されていたのに再確認するのを忘れたので、後でします。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） ちょっと聞き漏らしたところあるかもしれんのでお聞きするかもしれません。よろしくをお願いします。

68ページのところですが、見守りのこれは実績をベースにしている形、例えば何食分でというので、それは昨年度の実績に基づいてという形ですね。対象者のところは、別に来てとしてないということやね。例えば、当然実績のところ対象者が年ごとに変わると思いますが、そこらあたりの、制約というのでないですけれども、何かそういうのがあるのかどうか、ちょっとお聞きします。

それから、遊具のところですが、これは1件あるという実績、見込みということだろうと思いますが、過去において実績等があればちょっとお知らせいただければというふうに思います。

それから、先ほどの70ページのシルバー人材の件ですが、この早朝クラブのやつはそれで何人か張りつけで早朝保育ということは分かるのですが、あとの児童クラブの支援員のところ、これもある程度張りつけですか。例えばほんなら南

の保育園は人手不足があるのでここで1人、それから御陵で1人とかという、その張りつけ人数に対してのあれなのか。例えばこの日は必要、ちょっと人手不足になるので来てほしいとか、そういうふうな形の実績もその中に入っているのか。要は、固定と言うとおかしいけど、ある程度予約された人でなっているのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、広域入所はあれやね。今聞きましたね。

それちょっとお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 宅食の金額につきましては、実績ベースで予算計上しております。対象者につきましては、基本、独り親家庭か見守りが必要となったご家庭となっております。これも変わらずの形で対応させていただきます。

あと、遊具につきましては、実績ですけど、令和6年につきましては1地区予算計上させていただいているのですが、令和4年度に2地区ですかね、末政地区と吉野塚地区が補助の活用をいただいております。今年度につきましては、今のところゼロ件となっております。

あと、放課後児童クラブのシルバーへの委託ですが、臨時的に今日は支援員が都合悪いといったときに、事前にシルバーに連絡して来てもらうような形を取っています。固定じゃなくて、支援員さんが今日、家の都合で都合悪かったときに、その補充としてシルバーのほうにお願いをしているというふうな形です。

○11番（上田 誠君） 一定の報酬じゃないってこと？

○子育て支援課長（島田通正君） そうです。はい。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） ということは、例えば2人来ようが3人来ようが年間契約で160万という形ですか。じゃなくてあくまでも実績で、これの160万というのは昨年度のその積み上げの中でのということやね。だから対価、報酬の形で契約、要はシルバー人材に委託をしているだけで、あくまでも実績という形ね。はい、分かりました。

それと、先ほどのすみずみサポートですが、これは依頼があって、それに対してのあくまでも実績の形でやっている形じゃなくて？ これは違うね。委託ですけど、これもその都度お願いせなあかんときもあれば、ずっとお願いというときもあると思いますが、そういう見極めはどういう形にしているのですか。この140万ぐらいの内容ですけど。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） ちょっと説明にも、利用したい人がその施設にこの日一時預かりをお願いしたという形で、月にその業者から請求書が来ます。実績ですよね。そういった形で支払いをして、予算は今年度の実績をベースにして予算計上して、二百何十人に使うというような形で予算計上させていただいています。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございますか。

5番、清水くん。

○5番（清水紀人君） 除去食についてなんですけれども、対応するべきアレルギーというのはどれぐらいの種類があるのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 乳製品とかを含めますと3品目をアレルギー除去食と明示しています。

○議長（中村勘太郎君） 区分として3種。

○子育て支援課長（島田通正君） 後で製品につきましては回答させていただきます。

○議長（中村勘太郎君） じゃ、その件については後ほど回答いただくということで。ほかがございますか。

清水くん。

○5番（清水紀人君） 1度に行えばよかったのですが。

それと、献立というのは一人一人、もう完全に違う献立になるのでしょうか。

同じアレルギーの方は同じ献立に。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 一人一人個別のちゃんとした、しっかりした食事となります。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございますか。

ないようですので、次に、通告者以外の議員からの通告のあった案件に関しまして質疑はありませんか。

ないようですので、その他の質疑はございませんでしょうか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 先ほど質問をすればよかったのですが、通告しておいた分で漏れていた分がありました。申し訳ないです。

その裏のページに町の子ども・子育て支援事業計画策定業務というのですが、

1つは、上位のいろんな計画に沿って進めると言うのですが、上位で決まってい
ない、数字は出ているのですがその予算措置がないとかいう問題についてはどう
う対処するのかというのはあると思います。

あと、これまでのいろんな取組の中で、民間保育園が来たら町の公立ではでき
ないことなんかも、やってもらえるという話があったのですが、その一つは長
時間保育、もう一つは子どもの独自の教育の問題なんかが出たと思います。僕は
それを見て思ったのですが、子ども・子育て支援事業、子育ての町の一つの柱に
なる計画については、子どもの健全育成をどうするかという視点がやっぱり大事
だと思いますね。親の人気取りのいわゆるアンケート調査の内容であったり計画
であったりするの、僕はどうかと思っているので、その内容がどうなっている
のか。そしてまた国の問題で言うと、保育士の1人当たりの子どもの見られる数
の問題にも、国の示した数字には示されているのですが、予算措置がないとい
うので見送られている問題があります。そういう問題の扱い。

2つ目は、ひとり親家庭の支援事業ですけど、いわゆる習い事への支援という
とちょっと不自然に私自身は思うところがあります。それは県のアンケート結果
なのかもしれんですけども、僕は、もっと必要なことがあるのでないかとい
うことを、子どもの健全育成という意味では、そこをやっぱり十分考えてほしいな
と思うところはあります。

もう1点は、幼稚園のいわゆる長期保全計画で再生計画の改定を行うと
言うのですが、これまでやられてきた中でLEDが残っていると言うのですが、それ
以外で何か不都合なところが見つかっているから改定するのか。LEDって別に
改訂しなくてもできるのでないかと僕は思うのですが。お金かけてやるならね。

最後ですが、本当に本町、これ以上子どもは増えないのか。増えた場合に今の
保育園では対応できない、いわゆる定数以上に子どもを預かってもらうという話
を町はこれまでもされているのですが、それでいいのか。だからそういう意味で
言うと、繰り返し僕は、本当にあそこはもったいないなと、町の中で一番安全な
場所にある保育園をなくしてしまうというのは寂しいな、公園にするというのは
どうかと思うので、最後に付け加えておきました。建設課長もちょっと答弁苦慮
しておりましたけれども、何か基本的な考えがあれば示していただきたいと思
います。

○議長（中村勘太郎君） 簡潔にお願いします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 子ども・子育て支援事業計画につきましては、金元議員さん今おっしゃいました、国の上位計画または県の計画に基づきまして、今後またしっかり対応していきたいと思っておりますが、まず第2期の計画の中で、子育て支援に関する各課からの事業の計画がございましたので、その検証も踏まえながら、国から改定の主要な点というのが、後日事務連絡あると伺っておりますので、それを踏まえた中で、町としましては、出生から大人までの成長に対する支援など、また妊娠、出産、育児の各段階に応じて行う支援などを主な施策として、今後、各委員さんの意見を踏まえながら、ニーズ調査のアンケートも踏まえながら、しっかりと計画をつくっていきたくと考えております。

独り親の習い事の支援につきましては、これは県の補助事業でありまして、県が令和4年度に独り親家庭の実態調査を行ったところ、生活苦とかそういったところにはあまり意見がなくて、やはり習い事に通ってない方が多数占めたということで、そこに対しての支援ということで、今回、県が補助事業という形で新たに取組んだ事業でございますので、町としましてもしっかりとその事業に乗って独り親家庭に対応をしていきたいと思っております。

それと、幼稚園の長期保全計画につきましては、今回改定する主な理由ですが、当然LEDのこともありますが、平成29年度に計画を策定した中で、29、30につきましては計画どおり施設の改修を行ってございましたが、30年以降、松岡地区の再編もございましたし、地震等もございました。その後、御陵幼稚園とかの空調改修なども行ったところ、施設に大幅な、今後の計画を進めていく上であり、現状が大きく変わっておりますので、今回新たに見直しをするという形で、テーマがございまして、耐久性の向上、室内環境の向上、省エネルギー化、生活機能の改善、省エネ化の改修などを踏まえた中で、その中の一つとしてLEDがあるという形で、さらに今回は、前回計画にはなかったのですが、施設の維持管理ですかね、ライフサイクルコストも算出をした形で、施設ごとにしっかりと改修の効果の明確化や、施設の長寿命化の利用の向上を図り、さらに実効性の高い概算事業費を算出する予定で計画を立てておりますので、よろしく願いいたします。

最後の質問ですが、幼稚園がいっぱいという件でございますが、この件につきましては、みどり葉を建設するときには、当初うちとしては定員200人程度でお願いしたところ、協議の中で180人から、最後は150人で施設170人程度の規模という形で、議会でご承認を得まして建設という形になったわけです。

最後は、うちとしては園児の推移を踏まえまして200人、180人程度という形でお願いしたわけですが、結局施設は定員150人の施設、170人規模という建設でございましたので、その影響もございまして、なかよし幼稚園とかがいっぱいとなったような形となっております。

今後の子どもの数につきましては、新聞等の報道でもありますが、子どもの数は増えていかないと考えております。うちとしまして、町もそうですけど、そういった中でいろんな、町の持続可能なまちづくりのために、いろいろな事業や施策を展開しております。今後も国、県の方向性を見ましてしっかりと対応していきたいと思っております。こういった問題につきましては国レベルの問題でもございますし、しっかりと、町ではなく議会とも協力して一体となって、この難題に立ち向かっていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（中村勘太郎君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 町の子ども・子育て支援事業計画策定ですけど、異次元のことであるという国は言っています、計画を立てる側はね。自治体は、国は異次元のって言っているのに、何も異次元になってないやないかというのが実態やと思います。そういう意味では、数字は示して予算を示さない内容などについてはね、しっかりとやっぱり突き合わせすべきではないかというのが一つ。

もう一つは、異次元の子育て支援施策という意味では、勝山市が今年から保育料金を無償化するということを発表しました。たしか年間二千七、八百万やったと思います。よく数字を見たら本町も1年間に2,700万、2,750万ぐらいですかね、と言うので、そういう異次元の計画は入ってくる可能性はないのか。それが2つです。

独り親家庭の問題で言うと、いわゆるアンケートの取り方の中で、みんなお友達は習い事に行くから、家庭で独りになってしまうのでないか、独りで置かれているという子どもの実態が、反映しているのではないかなと思ったりもするのですね。ただ、今そこに入ると今度、子どもたちはどう思っているのか知らないですけれども、いわゆる学童保育、放課後児童クラブよりかもう少し実態に即したというのですかね、学童保育という制度が進んできましたけれども、そういうところでそういうのを補っていけるとかということはないのか、その充実で。そんなことを町としてはどう捉えるのか、というのも大事なことはないかなと思って、ちょっと聞きました。

あとはそれなりの方向性については聞いておきます。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 異次元の子育て施策につきましては、こども大綱、国が示したわけですけど、こういった形で示しているのかというの、まだ正直分からないところがございますので、こども大綱、県のこども計画を見た上でしっかりと今後の施策について、検討していきたいと考えております。

また、独り親につきましても来年度から始まるわけで、実態、こういった形でご利用されるかちょっと分からないものでございますから、利用状況を踏まえまして、今後どうしていこうかということを検証していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 異次元の新しい子育て、これ本当に大事だと思っていて、永平寺町は給食無償化とか、それぞれいろんなことをやっています。ただ、これからはそういったサービスを、先ほど福祉のほうでもありましたけど、福祉のサービス、いろいろなサービスもこれから皆さん求められます。その中でどういふふうにしてそれを持続可能なサービスにしていくか、実はやるのは物すごく簡単です。やってもそれを財源で、じゃ、どこを削るか、どこを効率よくしてそこに回すか、これが実は物すごく大事で、永平寺町も今、給食無償化、毎年9,000万円、10年で9億円、20年で18億円。ただ、これはその9,000万を子育て支援、またはこの永平寺町のブランド発信、子育てしやすいまちですよというやり方、こういう中で有効にやっています。

町も今いろいろな、例えば幼稚園の無償化とか幼稚園の給食をただにできないとか、シミュレーションはずっとしていますが、じゃ、どこからの財源を充てるか、これは持続可能に行けるかどうか、どこのサービスを削ろうか、そういったことを今いろいろ考えてやっていますので、予算の裏づけといいますか、これをしっかりしていくのも併せて進めなければいけないので、いろいろな、異次元というか新しい子育てについては、研究とかシミュレーションを立てていっていますが、今いろんな中で公立化や、この事業は民間に渡すか、そういったことも併せて検討していかなければ、無責任な政策になってしまう可能性もありますので、そこはしっかり子育てがより充実するように、また福祉もより一層充実するように、次のこの大きく変化するこの時代に合ったサービスを心がけてやっていきたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 町長はいつもそういう施策をやるときには取捨選択で、どっちなかに集中するならどこかを削るという話をされますけど、私は、子育てにしても介護にしても高齢者福祉にしても、それは町がやっている公共事業という位置づけやと思います、本来は。それがやっぱり投下したお金が地域にどう循環されるのかということも考えれば、それはそういう考えが自然やと思いますね。だから敵対させて考えるのではなしに、今何が大事か、必要かということ、町長もそういうことを考えて提起、提案されるのだと思うのですが、僕はやっぱりここに来て、本当に本町に来て子どもを出産してもらえらるなら、安心して暮らせるようなまちづくりをとすることを柱に、いろんな施策を組み立てることは大事なときではないかなと思っています。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私も全く同じ考えで、何か削ると言っているのではなくて効率よくする。例えば先ほどのマイナンバー。マイナンバーがいい悪いはありますが、普及をすれば、ひょっとしたらいろいろな職員が手にかかっている、事務が軽減化されるかもしれない。またDX、そういったことを否定するのではなしに受け入れて、その効果の下にこっちのサービスを充実させようとか。実は今物すごく業務の効率化など、そういった案件がどんどん出てきていて、ほかの市町もどんどんそういったことを取り入れてやっています。

永平寺町もやっぱりしっかりと、昔はやっていなかったから今はしなくていいとか、そういったのではなしに、どんどん積極的にいろんな技術とかいろんな仕組み、また民間の活用、こういったことをしながら、金元議員がおっしゃられたとおり、本当に必要な事業を公共事業としてやっていく。これが本当にこれから大切ですし、行政を預かっている責任ある立場としても、しっかりそういった裏づけをしながら進めていくということが大切だと思っていますので、またご理解をよろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） ほかに質疑ありませんか。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 先ほどの清水紀人議員さんのアレルギーの品目ですけど、28品目あります。ただし、園で除去しているのは3種類、小麦とか乳製品、卵となっています。献立で出してない感じです。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございませんか。

ないようですので、子育て支援課関係で第2審議に付したい案件がありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) ないようですので、これで子育て支援課関係を終わります。

次に、学校教育課関係、136ページから187ページを行います。

通告の回答を含めて補足説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長(山口健二君) では、よろしくお願いいたします。

学校教育課の質疑についてご説明いたします。

まず、予算説明書148ページの左側です。部活動地域人材活用事業です。

各学校の現状と8年からの指導者の確保の方向性や対策はということです。3中学校においては、部活動は17部あります。文化部は5部の合計22の部活動があります。その中で、土日の活動をしていない松岡中、永平寺中の美術部門を除く残りの20部について、全ての部活動に昨年、28名の外部指導者が指導を行うような体制を調整いたしました。次年度も引き続いて24名の外部指導者を配置しています。令和8年度の地域移行に向けては、外部指導者の人材確保は大きな課題の一つとなりますので、今後も学校、外部指導者及び保護者の協力を得ながら、幅広く人材の確保ができるよう体制づくりに取り組んでいきたいと思っております。具体的には、まだ仮称ではございますが、部活動地域推進準備会も立ち上げまして、令和8年度に向けて方向性を決めていきたいと考えております。

続きまして、部活動指導者の会計年度職員には、公務員倫理規程は該当するのかということです。会計年度職員も一般職と同じですので、職員倫理規程及び職員のサービスの宣誓に関する条例が適用されますので、部活動指導員も同じく該当いたします。

次に、部活動の指導者を地域の人材に移行することで指導の質は確保できるのか。生徒の反応はということです。専門性がない教員が顧問として部活動を持つ場合もありますので、競技経験や指導歴のある指導者と顧問が連携することで、専門的な質の高い指導をしていただいております。学校からは、指導者から教わったことを基に生徒が自主的及び自発的に活動しており、満足しているという報告を受けております。

次に、指導者人材確保にマッチングアプリの活用はということです。指導者の人材確保は地域移行の課題でもありますので、多くの人材を確保するためには、ご提案いただきました件も含めまして、様々な角度から人材確保の方法を検討し

てまいります。

次に、部活動指導員は会計年度職員として配置、指導者の活動にとって持続可能な職員給となっているのかということです。部活動指導員は、国の中学校における部活動指導員の配置支援事業の補助を受けています。部活動指導員の1時間当たりの報酬の単価を1,600円で積算し、補助上限されています。よって、会計年度任用職員給についても同じ単価で設定していますので、適正であると考えております。

続きまして、予算説明書148ページ右側と主要事業の88ページになります。学校給食管理運営諸経費です。

本町に適した学校給食の運営方法を研究していくとある。どのように進めるのかということです。昨年、他市町の給食センターを視察しまして、衛生管理、作業環境及び職員の負担軽減などの運営状況を拝見しました。様々な場面において本町の環境とは差を感じる部分も多く、給食環境の整備は喫緊の課題であると認識しました。また、県内以外でも給食の運営方法は様々です。センター方式以外にも自校方式や親子方式の先進地の視察を行い、それぞれの運営方法でのメリットやデメリット、またノウハウのある業者から情報収集を行いまして、当町との現状と比較しまして整理した上で、学校、児童生徒、また保護者並びに議会のご意見を伺いながら、方向性を決めていきたいと考えております。

次に、工事、備品の内訳と今後の更新計画に基づくものか、また故障時の対応かということですが、工事及び備品の内訳について申し上げます。まず工事請負費になります。学校ごとに申し上げます。松岡小学校では、給食室の給水管の布設替え工事が1件あります。また、排水マスが大きくなるための排水ますの改修工事が1件あります。吉野小学校では、お湯が出るようにするための手洗い場の改修工事が1件あります。また、排水マスが大きくなるための改修工事が1件あります。換気扇を移設するためのフード改修工事が1件あります。御陵小学校です。窓に日光防止パネルを設置するための窓改修工事が1件あります。志比小学校です。手洗いの場所を移設するための、手洗い場の改修工事が1件あります。志比南小学校です。手洗いの場所を移設するための手洗い場の改修工事が1件あります。松岡中学校です。床のペイントの塗装を補修するために床補修工事が1件あります。永平寺中学校も同じく床補修工事が1件あります。給食センターも同じく床補修工事が1件と。合わせて11件あります。合計で820万円というふうに計上しております。

続きまして、備品の購入です。学校ごとに全体で計画的に購入しているものがあります。まず箸です。1,040膳あるのですが、その買換えということで1件あります。また、スプーンの小さいサイズですが、900本を購入するということで1件あります。次に、中サイズのスプーンということで175本を購入することで1件あります。続きまして、松岡小学校です。水圧の洗米機の更新が1件あります。食器消毒保管庫の更新が1件あります。あと給食を運ぶための運搬車の更新が1件あります。吉野小学校です。食品棚の更新が1件あります。志比小学校です。3層のシンクの更新が1件あります。調理作業のためのドライ式の移動台が1件あります。志比南小学校です。食器の戸棚の更新が1件あります。3槽シンクの更新が1件あります。食器消毒保管庫の更新が1件あります。食品棚の更新が1件あります。松岡中学校です。移動棚のラックになると思うのですが、これが1件の更新があります。冷凍庫の更新が1件あります。調理作業のためのドライ式の移動台の1件の更新があります。移動シンク更新が1件あります。食品棚の更新が1件あります。給食センターです。立体の炊飯器の更新が1件あります。食器消毒保管庫の更新が1件あります。食材等を置くための移動台の1件の更新があります。調理作業のためのドライ式の移動台の更新が1件あります。給食を運ぶための運搬車の更新が1件あります。合わせて23件です。1,429万1,000円を計上させていただいております。備品については毎年の点検結果に基づいて更新しておりまして、突発的な故障については随時対応しているところでございます。

次に、本町に適した学校給食の運営方法を研究していく期間の目安はということです。運営方法などを研究する機関は特に定めておりません。先ほども申し上げましたとおり、他市町の給食センターを視察しまして、本町の環境とは差を感じる部分も多く、給食環境の整備は喫緊の課題と感じておりますので、引き続き情報収集を行いまして、方向性を決めていきたいと考えているところでございます。

次に、給食調理員、会計年度職員が集まらない。現業職の給与は一般職と比べて随分と低いと、正職で採用すればよいと思うということです。職員採用の状況につきましては、先般の一般質問での令和6年度の予算について、職員数は適正なのかのご質問に対しまして、総務課より答弁されたとおりでございます。調理員採用につきましてはいろいろご意見があると思いますが、引き続き、ハローワーク、ホームページ、保護者へのチラシ配布などを行いまして募集を図ってまい

りたいと考えております。

次に、地産地消ではセンター方式のほうが低いというのが定説だが、本町は自校方式なのに低いのはどうしてか。そんな教育も必要でないか、献立を考える人たちにもということ。昨年視察しました市町の給食センターでは、地域の生産者にセンター用の食材を生産してもらったりなど、地元産の物が収穫できない時期に備えて食材を真空保存する機器設備を導入して、例えばいためタマネギを冷凍保存するなど工夫しながら、センター方式であっても地産地消の推進に努めておりました。県が毎年実施しております、学校給食食材産地別使用量調査結果によると、視察しましたあわら市は62.7%、全体で3位でございます。越前町は62.8%、全体で2位でございます。そのほかでもセンター方式を採用している市町が上位を占めているという結果になっております。ちなみに本町は42.1%で、全体で12位です。県平均は39.3%となっております。

地産地消については、栄養教諭などが地元産の食材を活用する取組を積極的に行っていますが、当町では活用できる品目数が少なく、また自校方式によって多くの学校への納品が必要であるため、商業者が学校の指定する時間に対応できないといった課題も存在いたします。昨日、農林課長も答弁しておりますが、地産地消を促進する際には、安定的に地元産食材を調達できる仕組みが重要ですので、栄養教諭や農林課、そして納入業者と協力して、今後も地産地消を進めるための取組を図ってまいります。

また、あわら市から給食センターの運営映像を提供いただきました。当町の給食運営の状況を撮影いたしまして、比較して整理する予定ですので、その際には議会にもお示ししたいと考えております。

次に、予算説明書149ページ左側、楽しいおいしい給食事業です。

アレルギー、町外などの内訳はということです。給食費の助成金についての人数の内訳を申し上げます。町内アレルギー児童生徒については、小学校は17人、中学校は5人、特別支援学校在籍者については、小学校は4人、中学校は4人、町外学校在籍者については、小学校は4人、中学校は7人となっております。いずれも令和5年度の実績を基に計上しております。

続きまして、予算説明書152ページの右側です。松岡小学校の予算になります。

地域と進める体験推進事業です。地域の人材をコーディネーターや講師として迎え、農業体験、ボランティア活動などを児童に体験とあるが、実際の活動内容

を示してほしいと、児童の反応、感想も示してほしいということです。実際の活動内容につきましては、令和4年度の決算成果の補足資料に詳細を掲載しておりますので、ご覧いただきたいなと思います。

また、感想につきましては、町探検では「えい坊館や役場へ行くなど、えち鉄に乗って内水面センターに行き友達と発表した」、米作りでは「低学年から楽しみながら体験した」、サクラマスの稚魚放流体験では「元気で、気をつけて、頑張れと元気に送り出した」など、学校から子どもたちの感想を伺っております。

次に、予算説明書160ページの右側です。御陵小学校の予算です。

道徳教育総合推進事業になります。地域や親子のコミュニケーションとか多世代との道徳的価値の交流とあるが、どんな事業内容か詳しく示してほしいと。また、講師謝礼の7万5,000円とあるが、人数とか内容も示してほしいということです。この事業につきましては、親子で道徳を学ぶことを目的とした県の事業になります。講師謝礼については、勇気と希望をテーマにした演劇を親子で観劇し、それぞれの考えや思いを伝え合い、親子のコミュニケーションを深めることを目的としております。この演劇教室に対する謝金として、1人当たり770円、児童数97人の7万5,000円というふうに計上しております。

続きまして、予算説明書の172ページの右側です。上志比小学校の予算になります。

学校運営諸経費です。学校規模に応じた適正な教育環境を整えることで、効果の上がる教育活動を展開するとあるが、詳しい活動を示してほしいということです。学校の教育活動については、各学校のスクールプランに基づきまして教育目標を立て、目指す児童生徒像や研究主題を基に取り組まれています。詳しい教育活動については、各学校のホームページにスクールプランや、活動紹介についても公開されておりますので、ご覧いただければなと思います。

少し戻りまして、予算説明書138ページ右側、主要事業の77になります。学校再編整備事業になります。

スクールバスの運行についてです。学校の設置場所は自治体の判断による。教育の機会均等と言うのなら、学校から遠い通学に必要な子らも平等の負担となるべきということと、冬期にコミバスを活用するなら料金ぐらい負担なしとすべき、特に冬の通学路、通学は不安ということです。スクールバスの運行につきましては、これまでもご説明させていただきました。趣旨は、統合に伴いまして通学路が延びることになる、児童等の負担軽減のために、統合する小学校区に居

住する児童のうち、小学校より2キロメートル以上の通学距離にある、行政区に居住する児童としています。

スクールバスは、統合で対象となる児童を、まずは安全に時間どおりに運行することが一番大事なことでと考えています。運行開始に向け、子どもたちが安心して利用できるよう、十分な安全対策を講じて進めてまいります。また、コミバスの料金形態につきましては、これまで総合政策課よりご説明いたしましたとおりでございます。

以上、ご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） これより質疑を許可いたします。

まず、通告者の質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

金元君。

○6番（金元直栄君） 学校給食の管理諸経費が先に説明されたのでですけど、いわゆるセンター方式とかというのはちょっと飛び越えてね、今の予算の中にないのですから話しされても困ると思います。いつも僕らは「その予算の中にないのでから質問するな」って言われるくらいですから。どうもこの頃話聞いていると、もうセンター方式ありきかなと。そうじゃないですか。学校の統廃合の問題なんかで去年もおととしも一生懸命「予算にないのに何で進めるの？」という話しするのでですけど、「それは予算にないから質問できないですよ」という理事者からの私への反問やったと思っています。

飛び越えて、学校の給食のセンター方式をというのか方法を検討するって、それは予算に出てないはずですよ、まだ。そこはまずいのでないか、それは勇み足でないかと思います。そのことを言っておきます。

それと、学校給食運営諸経費で、調理員が集まらないと言いますが、調理員も会計年度任用職員も大して、報酬に差があるとはちょっと思えませんね、示された内容を見ると。それやったらあっさり正職員にしてあげばいいのでないですか。正職員にしたら絶対集まりますということだけ言っておきます。それが、いろいろ常任委員会の中で調査した結果でもあったと私は思っています。

自校方式なのに、いわゆる地産地消が進んでない問題について言うと、これは確かにこの永平寺町で生産される品目が少ないと、これ絶対条件がありますからそれはそれでいいのですけど、今までの話ですと2つあります。一つは、献立を考える人が十分考えて進めてくれているかどうか、そこを徹底するかどうかです。

いや、本当に。こんなこと言ったら何ですけど、「献立は私たちが考えるのやから口挟むなって言われた」と納入している業者の人が言いましたからね。そこだけは言うておきます。もう一つは、これまでの中で学校の規模がだんだん小さくなっていく、ということもあったのか知らないですけど、品物の納入業者をどんどん減らしてきた、納入できなくなった業者もいらっしやるのですけど、減らしてきたのは行政主導で最初やったということですよ。いやいや、本当に。それも聞いています。そんなことを含めて考えると、そこは十分考えて、だから町内の物を徹して使うと、いうことをやらなければあかんし、僕、これ農業のところで言ったと思うのですけど、納めるべき品物というのは何か月も前、できたら前の年に計画せんと生産できんはずです。そういう納入の仕方を徹していく、注文の仕方を徹していくことが、僕は大事なんでないかなと。だから計画的に出荷できれば、それはそれに飛びつく、取りつけられるというかな、手をつけられる人たちもいらっしやると思っています。

学校再編事業とスクールバスの問題ですけど、スクールバスって学校再編のために設けたみたいなものですね。2キロっていうと僕よく分からんのですけど、今の志比小学校から轟までで2キロ以上あるのですかね。僕、あまりそこは詳しくは、ようぎりぎりのところかな。吉野という2キロというのはなくなるのですね、たしか。ただ、僕思うのですけど、通学に子どもたちが歩いて行く、歩いて行くのは、僕ここに書いたのですけど、冬期間、除雪が1車線確保というところがあるはずですよ。そこを子どもたちが歩いているのを見ると怖いですよ、本当に。そういう写真写してニュースで流したこともありますけど、本当に。そんなこともあって、本町では福井県で一番早く歩道の除雪が始まったはずですよ。

最近子どもたちが通学するまでに歩道の除雪をされているというので、それはそれなりに町の努力というのを僕は認めるところです。ただし、通学路の1車線しか取れないところではもう歩道、要するに町道のほうについては、歩道の除雪がなくてその町道を、1車線確保のところを歩いているというのが実際ありますから、そういう意味では、そんなことを子どもたちにさせるのなら、スクールバスとかコミバスも含めて無償で乗せたほうがコミバスにとっても、「空気積んで走っている」とやゆする人がいますから、そんなことをさせないためにも、子どもたちが乗ったほうが僕はより効率的だと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず初めに、この給食の、どういうふうな在り方をしていく

か。まず所信のほうでも今回しっかり喫緊の課題として見直していくということも、金元議員言われたとおり、そういうこともないのかというので今回させていただきました。

それと、学校とか幼稚園については、予算も議論の場だったのですが、特別委員会とか全員協議会、いろんな場で議論をしていく中で、またその都度議会からの意見を聞きながら進めていったということもあります。

それともう一つ、調理員を正職にしたかどうかという話。これもさっきの異次元の子育てとか福祉の問題と一緒に、今、永平寺町、総務課もありましたが、経常経費、人件費が高い中でどこのサービスのどこの職員を落とすか、これも併せて議論をしなければいけないなと思っております。本当に福井県で一番高い人件費、経常経費も福井県で一番高い中で、ただ、事務の職員はよそよりも二十数名少ない。そこをそういった中で本当にいろんな場面で求められています。今回の給食の調理員さん、給食室の大きいところには2名、そして小さいところには1名、またサポートという形で会計年度さんに入っていただく、これが一番いいかなと思ってそういうふうにやっておりますが、ただ、人手不足の中で、こういったことも含めて、この給食室をどういうふうに造っていくか。

これ何人かにお話を聞いてみますと、私は何も給食センターとか言っているのではない。親子方式も給食室も今のこの永平寺町に合った、それは地産地消の面、職員の採用の面、また子どもたちの安全の面、おいしさの面、どれが一番いいかということをもみんなで調査をしようというふうに行っているところです。こうやってお話を聞いてみますと、頭から給食センターは駄目だと、そういうのではなしに、ぜひ僕、皆さんと一緒に、例えば給食センターにすると給食はまずなくなるとかという話もよく聞きますが、実際食べたらおいしい。そういったのもいろいろ一つ一つ確認するべきだと思いますし、私たちも学校教育課と自校方式で成功しているところも見に行こうと、親子方式でどういう設備で安全面ができていられるかも見に行こうと、そして給食センターも見に行こうと。なぜ他市町は給食センターを取り入れてやっているのか、なぜ永平寺町では駄目だとなっているのをよそは取り入れるのか、親子方式でやっている、自校方式で改修してやっている、安全面、こういったことを、もうこういう時代になってきた中で今動き出さないと駄目だということで、今回提案をさせていただいておりますので、ぜひ皆様にも冷静になって、給食センターが駄目だとか。僕も実は給食センターはあまり推進派ではなかったのですが、この前の施設を見た中で、これも大きな選択の一つ

だなど思いましたので、ぜひ皆さんも、何も見ずにもう頭からこれは駄目だとか、そういうのではなしに、冷静に、客観的に、この永平寺町の子どもたちとか、将来を担う皆さんのことを考えて、ぜひ同じステージ、テーブルにのっていただいて、お話をする機会をつくっていただけたらなと思いますので、よろしく願いします。

私たちもそれをありきで進めるのではなしに、進めている。ただ、今回も要所、要所で皆さんのご意見とか、判断を聞くこともあると思います。そういったときにはまたいろいろな点で、お聞かせいただければと思いますので、ぜひ客観的な視点で見ただけたらなと思いますので、よろしく願いします。私たちもそういった目線で進めていきますので、よろしく願いします。

あと、献立をつくるというこの話、これも今の給食の在り方の中で、金元議員、栄養士さんとか調理師、献立を考える人が地産地消の視点が全くないから、意識が低いからこういったことになるというお話は、これについてはしっかり栄養士と献立をつくる人に伝えさせていただきます。

ただ、昨日もお話ししましたとおり、これまで、まちづくり会社とかが何とか地産地消を生かそうと思って、農家の方に直接お話をしに行って給食の仕入れをするなど、いろいろやっていたのですが、結局なかなか、納期とかその作る量とかそれが間に合わない、また採算が合わないということで、やめたという事例もあります。給食を納入していただいている業者さんとも、何度かお話をさせていただいた中で、もっと地産地消を増やしてほしいというお話をさせていただいたときも、限られた時間に何か所も配達することができない、やっぱりメインの商売がある中で、よう行けても2か所か3か所までやわという、そういったお話も聞かせていただきました。

また、これは学校ではないですが、小さい園では少なくなってきていますので給食の業者さんが持って配達することができない、というお話も今出てきております。こういった場合は調理師が買いに行くのか、子育て支援課の職員が買いに行くのか、また違う業者さんに持っていってもらうか、そういったこともいろいろ課題も出てきておりますので、こういった点でもいろいろ進めていけたらなという点でも、今回の給食の在り方についてやっぱりしっかり議論して、一つの方向性を皆さんと一緒に決めていくことが大事かなと思っております。

それと、スクールバスの2キロの件については、2キロ圏、これは志比小学校だけではなしにほかの学校もコミュニティバス、また京福バスは無料というこ

とです。じゃ、なぜ全部をしないのか。これはもう何度もお話ししていますが、全部しますと、雪の時期とかそういった時期に本当に2キロ以上の子どもたちが乗れなくなってしまう、みんなが乗ってしまうので乗れなくなってしまうということもありますので、今は2キロで一度線を引かせていただいて、2キロを超える子どもたちはコミュニティバスが無料、ということをしていただきます。その代わりに、今、永平寺町では歩道の除雪とかそういったことを、学校が始まる前までに歩道の除雪とか、また大きな道路の後、歩道がない、ちょっと離れたところは、雪が一段落してもそこは通学路だからさらに開けてほしいとか、そういったことを気遣いながら、除雪もやっておりますので、その辺のご理解をお願いしたいと思います。

それと、2キロ圏内とはどれぐらいかとありました。今は便利なものでネットにマップのアプリがあります。それで点をしますと2キロぐらいの区間というのが大体分かりますので、それは志比小学校だけではなしに松岡、上志比、いろんなどころのそういったのは確認することができますので、ぜひそういったアプリを使っていただけたらと思います。また、使えない場合は事務局のほうに言っていただければ、教えてくれると思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） たくさん質問があつて、漏れたらすみません。

先ほど町長も言われたとおり、距離のことですが、志比小学校から轟までは約3キロございます。あと、吉野小学校から上吉野ですと2キロ弱ぐらいだということだと思います。

あと、すみません、栄養士さんもいろいろ取り組んでいただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。給食の提供におきまして、やっぱり最も重要なのは安全で、かつ品質、また量が均等で安定的に供給されることが第一でございますので、少しでも地産地消率が上げられるように、今後も取り組んでいきたいと思っております。

また、先ほど正職にしたほうが調理員さんは集まるのでないかというお話もありました。調理員さんの成り手不足は、今までも課題になっておりますが、今まだ応募をかけていまして、調理員の募集がなかったというわけではございません。調理員の募集があれば面談をいたしまして、希望があれば調理現場も見ていただくということもさせていただいております。調理現場を見ていただいた方からは、今はインターネットとかユーチューブでも、学校の調理状況が映像で見られます

ので、自分が思った調理場でなかったということで、採用に至らなかった方もいらっしゃると思います。また、中には、採用しても思った以上に体に負担があったという方もいらっしゃいましたので、1か月でお辞めになられた方もいらっしゃると思います。これらのことをお聞きしますと、学校給食の運営については、やはり自動化といえますか、調理員の負担軽減など含めまして環境改善は必要だなど思っているところがございます。

○議長（中村勘太郎君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 丁寧な答弁ありがとうございます。

ただ、地産地消という意味で、本町は小麦を、県大小麦を作っていますよね。この永平寺は全部県大小麦に変わっています。それを活用した学校給食のパンというのか、それも含まれているという話は聞いています。本当かどうか分かりません。もしそれがあれでしたらね、それはやっぱり先駆的な評価につながるのではないかな——それが本当なら——と思うところです。

スクールバスの話ですけど、コミバスの活用で言うと、例えばうちの一番奥の集落の人たちなんかは、その一つ手前のところまで自分の車で子どもを運んできて、そしてそこで一緒になって集団登校させていたと。要するに山が身近に迫っていますので、そういう意味では不安な場所もあって、以前は非常に狭隘な県道だったと、今は町道になっていますが、そういうこともあった。だからこそ、そういう空で走っているバスと言われるくらいなら、乗っけてもらうようにしたほうがいいのではないかなと僕は率直に思うところです。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） パンの、県大小麦の件ですが、それを採用しているかどうかはちょっと分かりませんが、パンの購入につきましては福井県の給食会から納入しているというところがございます。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございませんか。

ないようですので、次に、通告者以外の議員からの通告のあった案件に関しまして質問はありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 学校再編のところをちょっとしていませんでした。これは先ほどの建設課のところのバスの事だったのですが、学校給食はここでいうことで。

あそこは谷口の旧農協跡のところを、あのときには何か用地買収と書いてあったから、あそこ用地買収するのかなというふうに思ったのですが、違うということとで借地を借りる、それは無償なのかも含めてだったと思います。そのあたりの活用、どのようにそれを利用するのかということをお聞きしたいのと。

あと、そこらあたりの、前、地元の方の中からちょっと、いつの間にか決まっ
ていて何かという、そういうお叱りの的なものをお聞きしていたので、そこらあたり
もどう決まっていたのかということをお聞きしたいと。

それから、今の2キロのところは、私は志比南小学校も2キロのところありますし、例えばけやき台さんが今バス通学しているのですね。そこら辺りと、諏訪
間さんは当然2キロ以上になるのですけれども、そこら辺りとか、そこらの2キ
ロ圏内のところをお聞きしたいなど。今、金元議員が言ったので大体理解はしま
したが、そこらあたりをちょっとお聞きしたかったのです。それが1点と。

学校給食のところについてはいろいろお聞きしたのですが、センターありきじ
ゃなくても、私は自校方式がいいと思っているのですが、先ほどの地産地消のと
ころ、農林課とも話ししたのですが、地産地消は、先ほど言ったように、その納
入業者が、先進地、僕も正式には見てきてないですが、文書なんかで読むと、J
Aさんとのやり取りの中である程度のすみ分け、例えば南地区なら南地区の人が
できるよ、北は北地区の人ができる、そういう形の地産地消もできる、ある程度
そういう関係プレーはJ Aさんがやっていると、何か文書にありました。

そんな中から、今ほど金元さんも言ったと思うのですが、やはり計画的にそこ
を利用するよということで作付面積はしていかないと、この点とこの点とこの品
目は地産地消できるけどこれはできないという、そういう大きな方向性を出さな
いと、地元の野菜を作っている方々は、そこらあたりを懸念してなかなかうまく
いかないのではないかなと思っています。だからそこらあたりは長期的に計画性
を持って、こことここが作付できるとか、そういう事はJ Aさんと協力しながらや
ればできるのでないかなと思っています。たしか新潟県の何とか市なんかはそうい
うところをJ Aさんと協力しながら、献立も含めてやっていると文書を見ました
ので、またそこらあたりもご研究いただければいいかと思いますけど、またよろ
しくお願いします。いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） まず、谷口の空き地についてです。スクールバスに
ついては統合準備会において、試験運行の検証を基に、特に安全面について委員

の皆様の意見を取り入れながら協議してまいりました。一番よいのは学校の前で乗り降りすること、また幼稚園側のほうで乗り降りすることがよいと思いますけど、道が狭くてお迎えの車が混雑するために、やはり児童とか園児にとっては危険が伴うということで、別の場所でということで谷口空き地を検討することに至った次第でございます。

このことを踏まえまして、谷口空き地の地権者様と協議をさせていただきました。その結果といたしましては、子どもたちのためにということで、地権者様にはご協力を賜りまして、今月の初めに土地の使用貸借契約書を結ばせていただきました。無償ということで、一応1年契約ということでお願いしたところでございます。

あと、スクールバスの件で、南側のほうですが、諏訪間とかけやき台についてですが、ここについては一応無償ということで、バスは無償となることになっていっていると思います。志比も同じです。

○学校教育課長（山口健二君） 諏訪間、東諏訪間、諏訪間団地、けやき台、志比というふうになっております。

あと地産地消につきましては、議員がおっしゃることも含めまして今後もいろいろと取り組んでいきまして地産地消率を上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 地産地消につきましては、やっぱり先進地、今から私たちが行きますのでぜひ議会の皆さんも行って、こうだろうとかこんなほうがいい、実はそういうのって永平寺町でやってきたところも実はあつてなかなか集まらない。野菜もシーズン物ですのでその時期にしか入らない。毎日タマネギを食べるわけにもいきませんし、それをストックしておくことも現状ではできない。そういった現状もありますので、ぜひ先進地、私たちが行きますし、自校方式でそういう事を成功させているところ、親子方式で成功させているところ。データ的には給食センターのほうが、地産地消は伸びるとというのが数字でも出ていますので、そういった中でまたいろいろなところも視察へ行きます。またお誘いもしますので、ぜひ一緒に勉強してよりよい最適解が見つければいいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

ないようですので、その他質疑はございませんか。

ないようですので、学校教育課関係で第2審議に付したい案件がありますか。
ないようですので、これで学校教育課関係を終わります。
休憩します。暫時休憩します。

(午後 2時18分 休憩)

(午後 2時30分 再開)

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、生涯学習課関係、188ページから199ページを行います。

通告の回答を含めて補足説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（朝日清智君） それでは、生涯学習課並びに図書館関係につきまして、よろしく願いいたします。

まず、予算説明資料189ページ左側、社会教育総務諸経費でございます。

社会教育指導員に関するご質問でございます。社会教育指導員につきましては、松岡公民館の公民館主事1名を任命しております。年間を通して様々な人権の研修に参加するなど、また、町内の児童クラブにおいて人権DVDの上映会を開催し、拉致問題などに関する知識や理解を深めてもらうきっかけづくりを行っております。

次に、社会教育委員の活動についてのご質問でございます。こちらにつきましては決算審査の質疑の際にもご質問いただいております。令和4年度分についてはお答えさせていただいております。決算成果表522ページをご確認ください。令和5年度も同様、会議を2回、研修受講を2回以上行っており、研修内容につきましては、県内並びに東海・北陸地区の社会教育に関する研修にて他市町の事例を学び、他市町の社会教育委員の方とワークショップなどで意見交換会を行っております。

続きまして、ページ右側、地域づくり推進事業でございます。こちらの実績と今年度の支援の施策や働きかけとのご質問でございます。こちらにつきましても令和4年度につきましては、決算成果表523ページをご確認ください。5年度につきましては、地域づくり応援事業1件、わがまち夢プラン育成支援事業5件、伸び行く町民運動推進事業、Aプラン1件、Bプラン8件、地区振興会支援事業6件でございます。

振興会の設立につきましては、上田議員の働きかけによりまして、昨年度から

続けてきた振興会設立支援により、7月に、志比南地区にて新しい振興会が設立されました。また、5月に、全地区を対象に伸び行く町民運動推進事業の説明会を開催し、補助金の活用を促進いたしました。2月には、地区振興会を主な対象としまして、福井市東郷地区から講師をお招きし、地域づくり講座を開催させていただきました。6年度も引き続き、補助制度を活用した支援を行ってまいります。

続きまして、190ページ左側、成人式事業でございます。はたちのつどいの対象者数、出席者数の推移とのご質問でございます。まず、令和4年度の対象者、出席者につきましては、決算成果表524ページをご確認ください。本年度は対象者232名で、出席者は150名でございます。推移等ございますが、年度ごとに増減は見られます。ただ、中長期的に見ますと、少子化の影響で減少していくものと思っております。令和6年度の予算では、対象人数240人、対象者の75%となる180人の参加を予定しております。

次に、はたちのつどいと新成人お祝いとあるが、18歳と二十歳の2回お祝いをするのかとのご質問でございます。こちらにつきましても、決算成果表524ページをご確認ください。令和4年度より新成人となる18歳には町よりお祝いの品を贈呈し、二十歳の節目にははたちのつどいの式典を開催しております。

次に、新成人による実行委員会に関するご質問でございます。まず、今年度の実行委員会は11人でございます。実行委員は、自分たちの「はたちのつどい」を思い出に残る式典にするために、8月より月1回集まり打合せを行ってまいりました。テーマは実行委員で話し合い、「禅進、夢へのRe:start」としました。

はたちのつどいを機に、改めて自分の人生を前進させる機会とする思いと、禅というふるさと永平寺町への思いが込められております。また、行く行くの目標とありますが、町が若者を激励、応援する機会として、二十歳の節目に大人としての自覚とふるさととのつながりを持ってもらう機会として、今後も開催していきたいと思っております。

続きまして、ページ右側、旧永平寺口駅舎地域交流館施設管理事業でございます。旧永平寺口駅舎、レンガ館の維持管理に関するご質問でございます。当施設の運営管理は地元、東古市区に委託しております。月に20日ほど、1回当たり1時間20分程度の清掃や巡回を行っております。現在は1名の方が業務を行っております。また、消耗品購入、消防設備点検、施設の修繕等につきましては町が行っております。

続きまして、191ページ左側、男女共同参画事業でございます。男女共同参画計画の内容についてのご質問でございます。第3次えいへいじ男女共同参画計画の内容につきましては、令和4年3月に作成しました計画書をご覧ください。各課において、男女共同参画の意識向上、仕事と家庭の両立支援、環境づくりなど65項目に取り組んでおります。

一例として、令和5年度本課の取組についてご紹介いたします。まず、重点目標、仕事と家庭の両立支援では、男性の家事、育児等への参画促進として、共家事事業としてスイーツ作り、料理教室を行っております。また、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた支援では、会社経営と家事、育児を両立し活躍している女性をお招きし、講演会を実施いたしました。また、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取組として、女子学生が理工系の分野に興味を持ってもらう取組のリコチャレという講座を開催いたしました。令和4年度からの5か年計画で推進しており、毎年、男女共同参画推進委員会にて検証をしております。

続きまして、ページ右側、文化芸術振興事業でございます。アーティスト滞在型活動支援事業補助金についてのご質問でございます。芸術家が永平寺町に短期滞在し、地域の文化に触れ、地域住民等と交流しながら制作・展示活動を行うことで、地域の活性化、町民が一流の芸術に触れる機会を創出するといった事業でございます。令和5年度は、国内外67組の中から選ばれた2名の芸術家が9月から12月に町内に滞在し、旧永平寺保健センターと湯谷の土肥様の蔵、大本山永平寺で成果発表展を行っております。この事業を行うに当たり、多くの地域の方々やボランティアにご協力いただき、「楽しかった。ぜひ永平寺町にまた来てほしい」といった声や、成果発表展に来られた町内外の方からは「すばらしい作品に出会えた。また来年もこのような機会があるのか」などの感想をいただいております。

次に、地域おこし協力隊の芸術振興についてのご質問でございます。まず、地域おこし協力隊の芸術振興につきましては、令和5年度は映画制作をメインに行っておりました。令和6年度は小中学校や町民に対して、引き続き音楽での芸術振興を行う計画をしております。また、アーティスト・イン・レジデンス事業の芸術家公募のご質問でございますが、令和6年度も今年度同様、7月から8月にかけて国内外から公募し、最長3か月町内に滞在していただき、地域住民との交流やワークショップ、作品の制作、展示を行う予定をしております。公募の実施並びに要綱の作成につきましては、県、町、商工関連団体で構成するふくいアー

ツセンターアンドレジデンスプロジェクト実行委員会が行います。

続きまして、予算説明資料192ページ左側、公民館施設管理諸経費でございます。

創作館の建て替えで十分なスペースは確保できるかのご質問でございます。現在まで志比南公民館の利用状況や、今後の利用方法を想定し、今年度、一級建築士の資格を持つ職員と打合せを重ねまして、公民館としてのスペースは、志比南地区の各集落から2名程度が参加し会議ができる広さの部屋や、各種団体の役員会等少人数で打合せができる部屋、また事務室など、他地区の施設の大きさも参考にしながら、公民館として必要な広さを検討してまいりました。詳細につきましては、今後、志比南地区振興連絡協議会等、地元と協力しながら、設計業務の中で決定していきたいと考えております。

次に、上志比公民館外壁改修工事が過疎債を使用するのかというご質問でございます。ご質問のとおり、過疎対策事業債を充当し実施いたします。

続きまして、ページ右側、公民館運営諸経費でございます。世代間交流や若い世代の利用などへの質問でございます。若い世代が興味のある新規講座の立ち上げや、親子で参加できる企画講座を積極的に実施し、幅広い年代が公民館を利用するきっかけづくりを行ってまいります。若い世代に向けて、インターネットを活用した情報発信に力を入れ、企画講座のお知らせや地域の話題など、公民館をより身近に感じてもらえるよう取り組んでまいります。予算につきましては、齋藤議員の一般質問でも答弁しましたが、地域とつながっている公民館と連携を取りながら取り組めますので、各地区公民館活動補助金を増額しまして、事業を実施いたします。

続きまして、193ページ左側、また197ページ右側の緑の村ふれあいセンター管理費でございます。ふれセン並びに町立図書館は、全体より部分空調の考えもありとのご質問でございます。図書館、ふれあいセンターの両施設とも省エネ化につながるよう、会議室や事務室につきましては個別方式を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、ページ右側、図書館運営諸経費でございます。デジタル書籍の活用とのご質問でございます。本町では現在、電子書籍の導入は行っておりません。また、県内においても導入している図書館はございません。しかしながら、今後、電子書籍導入のメリット、デメリットを調査研究し、図書館の新しい利活用について調査研究してまいります。

続きまして、主要事業、個表のほうをお願いいたします。

個表89ページ、地域づくり推進事業でございます。

振興会についてのご質問でございます。振興会が設立していない地区は、その必要性を感じていないのではないかと感じております。しかしながら、地域が振興会設立まではいかなくとも、地区間、横のつながりが必要となった場合には、積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に、県の集落活性化事業補助金のご質問でございますが、こちらはさきの総合政策課の第1審議の際に答弁しておりますので、割愛させていただきます。

続きまして、個表90ページ、文化芸術振興事業でございます。

イベントの評価等のご質問でございます。この事業の目的は、永平寺町民が町内の文化施設で、一流の文化芸術を安価に鑑賞できる機会を創出することであるため、幅広い世代やいろいろな町民の興味、関心にお応えできるよう、前年度とかぶらないジャンルを選定し、公演を計画しております。近年は、毎回好評である自衛隊音楽隊による演奏会や、町内在住の落語家の講演会などを行っており、6年度は、令和3年度の講演の際にアンケートを取りましたので、その中でご希望が多かった、親子対象のミュージカル公演を計画いたしました。事業の評価という面では、公民館運営審議会という社会教育に関する企画、実施について調査、審議を目的とした組織がございますので、そこで検証してまいります。

続きまして、地域おこし協力隊の映画制作に関するご質問でございます。昨年12月15日に、映画制作にご協力いただいた関係者、出演者の方にはまずお声がけをして20名程度にお集まりいただきました。そちらは映像の確認という形で試写会を行いました。その後、感想等を基に映像、音響の再調査を行い、このたび、3月広報で告知させていただきましたが、今月の23日土曜日にサンサンホールにて、映画制作に協力していただいた方々や町民を対象に試写会を行います。ぜひとも議員の皆様のご来場をお待ちしております。

国際映画祭への出品状況でございますが、カンヌ映画祭は残念ながら入選しませんでした。現在はベルリン映画祭に出品しているところでございます。

最後に、社会主事の資格についてのご質問でございます。こちらは、さきの一般質問で答弁させていただいたとおりでございます。

以上、生涯学習課並びに図書館関係の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（中村勘太郎君） これより質疑を許可いたします。

まず、通告者の質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

12番、松川君。

○12番（松川正樹君） お願いします。

成人式事業について若干お尋ねをいたします。

今年の3月10日ね、私も参観させていただきましたけど、はたちのつどい、これ2回目ですかね。私、前からちょっと不思議に思っているのですが、はたちのつどいと今までの従来の成人式はどんなふうか、狙いとか違うのかなと思っ
ているので、何かあまり代わり映えがしないということなので、そこら辺の違いがあるのなら教えていただきたいと思う。まあまあ、それをちょっと教えてください。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（朝日清智君） 特に違いはございません。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 松川君。

○12番（松川正樹君） 違いがあるのかなと思っていたのですが、ないならいいのですが、3月10日ということで、結局あの当時、昔は1月15日で全く成人式行きたくても行けなかった人たちがいるのですが、ほんで1月の上旬にしたこともあります。それが今回3月10日ということで何か中途半端というか、別に正月でもないしお盆でもないし、3月10日に本当に行きやすいのかなということも感じます。そんな声はないですか。

そしてもう一つは、今回、実行委員、数が少なければ盛り上がりがないと言うつもりはないですが、話聞くとところによると、最初は実行委員会があまりにも集まらなくて、1回、2回目ですかね、あまりにも少なかったというので、何か十分あるのかなという、結局は11になったのですが、数が多くなければ低く評価するつもりはないのですが、当初の出足があまりにも少なかったの、何かそういう事情があるのかなということをやっと心配しています。どうですか。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（朝日清智君） まず、3月開催についてのご質問でございます。令和2年度に、本来1月に予定しておりました式典が、大雪により3月に変更になりました。その後、3月に行っているわけですが、この3月10日という日につきましても、これは実行委員会のほうで、この時期に、この日ということ

で決めさせていただいております。ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

また、実行委員の集まりの件ですが、おっしゃるとおり、松岡地区、永平寺地区につきましてはこの8月から実行委員のほう集まっておりますが、上志比地区のほうはなかなか決まらなかった事情がございます。ただ、最終的には2名の方が実行委員会に参加していただき、映像なんかもきっちり仕上げさせていただいております。

ただ、これは、私も今年初めて自分の成人式以来その式典に出たわけですが、やはり話聞きますと、一昨年は実行委員すぐいっぱい集まったと、やっぱりその各年度の子どもたちのつながりというのがあるのかなと。まだ長いこと見ているわけではないので、はっきりしたことは言えませんが、そういう感じがいたしました。ですので、来年はまたいっぱい、早い段階から実行委員会集まるかもしれませんので、期待しております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 松川君。

○12番（松川正樹君） そうですね。やっぱり始める時間を早くして、少し長いスパンで取組をしていただけると、盛り上がるのでないかというふうに、ちょっと経験的にはそう感じています。

もう一つだけお願いします。レンガ館の話ですが、このままレンガ館をあのままにしているのですが、耐震がしてなくて、相変わらずあの中では活動ができないという状態が続いているのですが、あのレンガ館に耐震をかけて少し、何か公民館代わりに常時人が出入りするような、取組にしようという発想はどうか。今のところ全くないですかね。そうした方がいいと思いますが、どうですか。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（朝日清智君） 今ほどのレンガ館のご質問ですが、こちらについてもそういったお声があることは承知しております。

ただ、東古市区の方とお話ししますと、毎年、秋浪漫という地域を盛り上げる活動をしておられます。その際の備品であるとかいろんなテーブルなんかを一旦とといいますか、そういったしまう場所が区としてはないといったところで、非常にレンガ館の中を使わせていただいて、助かるというお声もいただいております。そういったところで新たな活用が、また別の活用が見えてくるのであればいいですけれども、今現在も有効に活用できていると私は思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 十五、六年前、あのレンガ館を残す中で、外観を残すという耐震工事をしました。中は使えない、そういった耐震工事をしましたので、基本、中で活動することはできない。今、活発になってきた秋浪漫とかそれになって、今は倉庫で使っていただいているのですが、何で使えないのだという声をいただいて、1回調査、使えるようにするにはどれぐらいかかるかといったらやっぱり、六、七千万やったかな、結構な金額がかかって、なぜ最初あれを使える工事をしなかったのかなと思うのと。

そのとき、私も議員でしたので皆さんもそうだと、何人かの議員さんもそうだと思いますが、早稲田大学の先生があそこを見たときに「何てゼイタクな使い方をしているのだ」という、ちょっと嫌みも言われたこともありまして、何とか使えることも考えていきたいのですが、そういった当初の目的でそういうことを進めていますので、またいろいろな角度で検証は、何かできないかというのはずっと進めていきたいなと思っておりますけど、現状はそういうことですので、そういう倉庫的な位置づけでしか今は使えないというのが現状ですので、よろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） ほかにありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 私は、189ページの地域づくり推進事業のところ、それから公民館のところ、若い世代との交流も含めて、それと芸術文化のところ地域おこし協力隊の芸術部門のところとか、その3点をさせていただきました。

やはりここにも一番ありますが、若い世代が、また親子で公民館を利用するような企画は何かというと、なかなか難しいかもしれませんが、いろんな公民館の活動をしていく中には、当然趣味的な講座というのか、そういう面もありますが、地域課題についてはどうかと、そういうものをしていく中で、今若い世代のところのご意見もあったかと思えます。だから、私、その具体的なものは何か、どういう方策かといとなかなか難しい面あるのですが、やはりそこを重点的にやっていただけるとお聞きしていますので、あと、その運営方法とかそういうものについて、若干こういうところはこうやりたいという腹案があったらお知らせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（朝日清智君） 今ほどのご質問でございますが、実際、公民館のほ

う、いろんな世代の交流といいますか、そういったものに取り組んでいます。今の親子でというお話も、各公民館集まっていたいただいて、ちょっとしたタコ焼きパーティーをして、まず触れ合うところからとかという取組であったり、先月ですけれども、なかなか今年、若者の関係の事業がうまくいかなかったのも、そこは公民館の主事さん、いろいろ住民の方と交わっていますので、そこをいろいろ連携しながら若者交流会、少人数ですけれども、10名ちょっとの少人数ですが、大学生であったり、よそから移住された方であったり、もともと地元の学校を出て今県外にいる学生とか、そういった方々、いろいろまちを盛り上げたいという方々に集まっていたいただいて、さあこれからちっちゃいことから広げていきたいね、というような交流会なんかもできてきています。それがもっと大きくなっていくといいなと思いますので、もうしばらくまた見守っていただければと思っております。

また、地域課題に関する取組につきましては、地域課題に関する取組となると、ちょっと皆さん足を運ぶのがなかなか難しいかなと思いますが、おっしゃるように、大変必要なことやと思っておりますので、取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 上田君。

○11番（上田 誠君） 先進地じゃないですけども、同じ近くのところでは坂井市さんもいろいろやっていますが、私いつも言っているのですが、やはりその場と、それから人材と費用、そういうものをきちっとつける。その中で若者なり子ども、親子が集まれるような場所にしたい。今度、志比南のほうに公民館を何年後かに建てていただけるということで、非常に喜んでいるわけですが、その館が常時開館、鍵が開いていてそこで集まれるような雰囲気をつくる。そのためには、公民館の中が充実してないといけない。例えば常駐的な職員も必要だろうし、そういう企画のところも含めて、そういう集まりができるのも必要、そこにはやはり人材とそこに対する経費もかかってくるわけですが、ぜひそういう見方をしていただいて、常設というのか常に集まれる場所というのをぜひ試みていただける考えを持っていただければ、公民館の館長、職員、そしてそこに地域の方々が集まるそのメンバー、そういうものの組織化をぜひ考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお見せしたいと思います。

何かご所見あれば。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（朝日清智君） 今ほどのご質問といたしますかご意見ですが、これにつきましても各地域といたしますか、そういった地域性はあると思います。正直申しまして、志比南地区、ちょっと創作館が使えないということで、その集まる機会については志比南小学校の一室を改修しまして、そこをとということでしたが、なかなか利用が伸びていない状況でございます。

ただ、当然こちら側からの人材の張りつけといたしますか、そういった支援もございますが、やはり私としては、地域のほうからの声も期待したいなという思いもありますので、その辺については地域と一緒に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） 図書館運営諸経費、193ページ右の、町においてデジタル書籍の活用の現状はということでお尋ねさせていただいたところ、前向きな答えもいただいたので、それはそれでいいと私は思っているのですが、今後の要望として、この電子書籍、電子図書館という方向の中で、今言われたように、メリット、デメリットというのがやはりあると思っております。

ただ、小学校でも今iPadなんか使っているわけですね。海外ではこの電子書籍を使った電子図書館というのがやはり主流になりつつあると。そういったところで、どこもやってないから永平寺町がやればという逆の発想です。「どこもやってないのなら永平寺町やったらどうなの？」という思いでの質問でございました。

図書館というと、図書館法の中で教育現場として運営されているということでもあります。そういったことで予算の中で備品購入を見たときに、図書購入費、これが過去の決算見ますと、令和2年で734万2,000円、端数はあります。令和3年で728万の決算で令和4年が715万9,000円でございます。今年737万ということで令和2年に戻ってはきているわけですが、図書の物価の高くなっていくという比重が、大体2.2%ぐらいの比重でやはり上がっていているわけですね。そういった中で、例えばこういった電子書籍は少し高いです。今現状こんなものに、こんなものにと言ったらあかんですね。こういったものに取り組むと、予算的にやはりかかってくるというようなことがあります。

そういったこともあるのですが、逆にこの2. 2%ずつ上がっていている図書の高騰分、それを考えると、やはり若干の後退と考えてしまうので、予算については、例年予算踏襲、前年予算踏襲的なところがちょっと見えるので、ぜひ今後頑張って、予算のほうも現場のほうから声を上げていくという形で獲得していただければいいのかなと、これご提案というような形になりますが、よろしく願いしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） おっしゃるとおり、図書館、いろんな実は課題がありまして、買うと実は廃棄が物すごく多いです。本当に悲しい話ですが、廃棄の前には文化祭とかでどうぞ皆さんお持ち帰りくださいとか、各集落センターでこれを使うと、ミニ図書館をしてくださいとかやっているのですが、それでもやっぱり年々何冊？

○生涯学習課長（朝日清智君） ちょっと調べます。

○町長（河合永充君） うん。もう本当に「え？ そんないっぱい？」というぐらいの廃棄があります。

そういった点で、あと、これからいろいろ質問もありました、上田議員でしたかね、上志比の図書館とかそういった利活用、実は電子書籍になれば、もちろん紙の図書館というのは大事ですけど、その場所とかそういったこともある程度、今課題になっていることがクリアできるかもしれない。そういったこともありますので、権利の問題とか、どういうふうな運用とか、1回貸し出したのはもう無制限に貸し出せる、そういったのはやっぱりできないと思いますので、ここはちょっと前向きに研究と検討をさせていただいて、図書館のこれからの運営の中でもどういった位置づけ、またSDGsの観点でもどうかとか、いろいろな観点で前向きにさせていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございませんか。

上田君。

○11番（上田 誠君） 1点、ちょっと聞き忘れたので、ごめんなさい。聞こうと思って。

実は189ページのわがまち夢プラン、ここにそれぞれの補助があって、件数を言っていました。補助金の、地域づくりのこれは1件、わがまちは5件、それから伸び行くは、Aが1つ、Bが8つ、それから192ページで公民館講座のところ、公民館、サークル活動で150万と100万です。

これだけの費用が出ているわけですが、2万人弱の人口、そして館が全部で8つぐらいあるのかね、地域の公民館と言われているのは。それだけの公民館を有した中で、こういう事業の件数もしくはその支援の在り方の費用はどのように思ってもらっちゃるのか。他市町と比べたときに、その費用の効果、出ている費用の、支援の状態ですが、そこらあたりをどのように感じていらっしゃるのか、まずそれを一度聞きたいなと思っていて言い忘れたので、お聞きしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（朝日清智君） 今の予算規模といいますか、そういったものへのご質問ですが、実際、予算がいっぱいあれば何かいいことができるのかというと、そうでもないと思います。現場の館長、公民館主事、いろんな人づてなどそういったことで、いろんな予算も自分たちで考えながら中身の濃い講座を実施していると私は思いますし、地域づくりの各種補助金でございますが、こちらも一生懸命ご案内はしていますけれども、過去5年ぐらいの数字見ますと、やはりコロナで一旦落ちまして、ようやくコロナ前の令和元年ぐらいの今年度は申請がございましたので、だんだんまた使っていただけるようコマースシャルもし、支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 上田君。

○11番（上田 誠君） 当然今おっしゃるようにね、中身の濃さ、色々なのがあるかもしれませんが、私は一つのバロメーターやと思います。やっぱり人口で公民館が何館あって、そこで大体どういうふうな費用を使っているのか。当然その費用の使い方は各市町によって使い方いろいろあると思うのですが、その濃さとか薄さとかという言い方をされますが、それだけの実績があればやっぱりその費用も上がってくると思っています。

多分これらも前の実績を合わせての予算組みだと思いますので、そこらあたりは、私思うには、やはり全てがその数字がオーケーだとは言っていないですが、ぜひそこらあたりの感覚も私は必要じゃないかと思っています。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 私はもうあれです。主要事業の89ページ、地域づくり推進事業ですが、いわゆる県の事業のことが今回は述べられています。町でもこの条例というのですか、規定の整備をいろいろ協議して進めたことがあるのですが、

ぜひね、県の集落活性化事業補助と言われるので、その県の要綱をどこかで。前に示してもらったことあるのかな。

○生涯学習課長（朝日清智君） 全協か何でご質問いただいたときにお渡ししております。

○6番（金元直栄君） またぜひ機会があれば見せていただきたいと思います。

町の地域づくり推進事業との関係でどう関連しているのかとかいうのは、やっぱりぜひ1回見てみたいなと思うところです。県のそれは有効に利用できるということになるのかとか、連続的に申請なんかも可能なのかとかいうことも含めて分かるといいなと思います。

もう一つ、文化芸術振興事業ですが、これまでミュージカルって町内の文化施設でやったことあるのですか。いや、何でそんなこと言うかといったら、珍しいなと思って。いい機会と思います。ミュージカルに触れられるなんていうのはなかなかないですから。

いや、本当に大事だと思います。映画なんかでもミュージカルっていうとちょっと一味違った感じがしますので、いろんな表現の仕方があるなというのを子どもたちも含めて感じてもらえるとありがたいですし、一般の人なんかも参加できる機会あったらね、そういう事も本当はしていただくといいのかなと思っているところです。

もう一つは、地域おこし協力隊の人が本町で映画を作られて国際的な映画コンクールに出されたという話があるのですが、ちょっと確認、映写会をやったという話ですけど、できたら何かの場で、23日は僕らも日程が入っているものでなかなか行けないので、何かの機会にみんなが見られる条件つくっていただくのいいのかなと思うところです。なかなか、国際コンクールに出しているとその間はどうのこうのという話があったようですが、そっちのほうは僕はよく分からないので、そういうことも含めて、もっとみんなにそういう町内で作られた文化芸術については町民に還元するということもね、徹してやっていただくとありがたいと思いますが。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（朝日清智君） ご質問といいますか、文化芸術振興事業についてはご評価いただいたと思っておりますし、これ先ほども答弁しましたが、アンケートの結果、そういったものをぜひお願いしたいというような内容でしたので、ちょうどいいタイミングだったのかなと思っております。

地域おこし協力隊の試写会の件ですけれども、こちらにつきましても以前からワールドプレミアムといいますか、国際映画祭に出品するのにどの程度お見せすることができるのかということで、いろいろと協力隊の隊員とも話ししてきたところです。今回できましたのはあくまでも町内の方向けの、この協力していただいた方への試写会というところであれば、ワールドプレミアムというところで差し障りがないのかなということで、今回3月にやらせていただきます。

おっしゃるように、3月、今1回だけ計画しておりますので、より多くの方に見ていただきたいと思っておりますので、積極的に考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 別に国際映画コンクールに出品している、それに、いろんな条件に抵触するという期限を過ぎた後にとということも含めて、その後も見られんということになるとそれはどうなのかなと思っておりますので、その辺はどうでしょうね。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（朝日清智君） 国際映画祭の出品につきましても、ずっとやるつもりはございません。やっぱりある程度のところで出品のほう終わらして、常時できればどこかへ行けば見られるとか、そういったような何かしら常に触れられるような形を今後考えていきたいと思っております。

すみません。先ほど町長図書の件申しましたが、今年度廃棄いたしました冊数は、一般書が2,000冊、児童書が750冊ぐらい廃棄してっております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございますか。

ないようですので、次に、通告者以外の議員からの通告のあった案件について質疑を許可いたします。ありませんか。

ないようですので、その他質疑はありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 通告をしてなかったもので、お願いいたします。

191ページの男女共同参画のところでございます。これ見ますと委員の報酬と報償費で6万円があるだけで事業が何も無いわけですね。事業計画は一つもその公演以外はないという、細かくいろいろすればあるかもしれませんが。

というのはどういうことかといいますと、永平寺町は、もうこれで10年ほど

前でしたかね、男女共同参画の宣言都市ですよ。大々的にイベントをやって男女協働推進していますよという、また今後やっていきますという宣言をした町です。その推進員の報償と1回の、細かくいろいろやっていますが、講演会1つで男女共同参画やっているという見方をすると、過去のそのときには各集落で男女共同参画の委員をつかって、集落では男女共同参画の講演会やる、またそれぞれのところでやる、それから推進員が隊列を組むわけでないですけども、いろんなところへ出向いてそういう形をする、それから、今もちょっとそれに似通ったのをやっていますが、例えば男女共同参画をやるメンバーの劇とかね、それが旧永平寺町にもありましたし、旧松岡町にもありましたし、3ブロックそれぞれあってそういう活動もしていました。だからそういうことの男女共同参画の在り方のイベントというのか、そういう形がなかなか進んでない。それは先ほど言いました公民館活動であるとか、そういうのに結構絡んできて、また振興会に絡んでくるわけですが、やはりこの男女共同参画、当然昔から見ると大分若い世代が頑張っていますけれども、そういうふうな動きを、やはり目に見える動きを私はすべきだと思いますが、何かそういう企画、計画もしくはそれを推し進めるような施策は考えないのでしょうかということです。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（朝日清智君） 今ほど議員、男女共同参画事業のページ見られておられると思うのですが、そちらのほうは先ほども答弁させていただいたとおり、町全体で講演会やるとか町の生涯学習課のほうで男女共同参画事業に関わる企画をするときの予算でございます。ですので、報償費で講演会、来年度は6万円とありますが、3回計画しておりますし、賄材料費で、こちらで料理教室をするなどという形になっています。

先ほど言われた集落でのそういった活動につきましては、すみません。189ページ左側の社会教育総務諸経費、こちらの事業内容の右下のほうに女性連絡協議会助成金ほかでありますけれども、男女共同参画ネットワークとかそういった団体への活動費をこちらのほうで持っています。なので、ちょっと見えにくくなっているのですが、各集落でこういったことに取り組んだというような事業を支援していきたいと思っておりますので、こちらで予算のほうは計上しております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 変な話じゃないのですが、いろんな視察したときに、公民館活動の中で、公民館という館の中で一つの費用を持っています。その中には今ほど言ったように、ここの課、ここの課、ここの課というのを一つにまとめたような予算配分、予算の見方ができるような動き、そういうふうな形で、公民館の動きの中に今言った男女共同をすとか農林課でやっているやつであるとか、どこでやっている課だとかというのが、結構一つの公民館単位の中で見られるような形ではあります。

やはりそれが住民の方々に対していろんな動きが見える化になってくるのでないかと思しますので、ぜひともそこらあたり、なかなか大変でしょうが、そういう見方もぜひお願いできればと思っています。一朝一夕にできるとは思っていませんが、ぜひそういう見方も必要かと思しますので、ちょっと私の思いです。いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（朝日清智君） 今ほどおっしゃられるように、ほかの市町の館でそういう取組があるのは承知しております。ただ、そういったことがいいとか悪いではなくて、本町には本町の公民館の仕組みといいますか、そういった自らつくっていく公民館というのが私はベストかなと。公民館に、今おっしゃられるようないろんな分野を、それができればいいですけれどもマンパワーもございますので、そういったところについてはできる範囲で効率的にやっていきたいと考えておりますので、全然ほかと一緒にしないというわけではもちろんございませんので、できるところは取り組んでいっていききたいなと思っております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 上田君。

○11番（上田 誠君） 今、マンパワー、それから予算もちょっと出ました。だから、それをある面ではつけないとそういうのができない。どっちが先か、卵が先か鶏が先かになっちゃうのですが、私はそういう考えですので、ぜひそこらあたりは今後ともお考えいただければと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまで公民館は、公民館長、また主事さん、皆さん本当に一生懸命やっていただいて、限られた予算の中で今回文部科学大臣から表彰を2ついただいた。やっぱりこの流れというのは今大事にしていかなければいけないなと思っております。

この10年間、初め公民館主事という位置づけもなしの中からスタートして、ずっと主事さん、また館長さんが一体となってその地域性とかいろいろやっていた結果が一ついろんな形として現れてきていますので、今いい流れというか、まずその公民館で何をしたらいいか、どうしたら盛り上がるかというのが大分明らかになってきて、それを集中的にやっていっているという、そういった状況になってきて、団体の皆さんとも、例えば誰が皆さんとコラボしたり地域の勉強会をしたり、いろんな取組を積極的にされておりますので、その流れの中で今いただいたご提案もしっかり公民館の方に伝えさせていただいて、その流れの中で今いただいた提案をどういう結びつけていくかとか、そういったことを考えていただければよりよい公民館にもなっていくなと思いますので、ぜひ議員の熱い気持ちも伝えさせていただきますので、また応援をしていただければと思います。よろしくお祈りします。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

ないようですので、生涯学習課関係で第2審議に付したい案件はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） はい。暫時休憩します。

（午後 3時23分 休憩）

（午後 3時23分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま審議の途中ですが、本日はこれをもちまして延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

なお、明日3月14日は午後1時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお祈りいたします。

本日はどうもご苦労さまでございました。

（午後 3時24分 延会）